

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和2年8月  
鶴岡工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己 ◇：評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。

◆：導いた理由とともに記述。記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「……場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	鶴岡工業高等専門学校
2. 所在地	山形県鶴岡市井岡字沢田104
3. 学科等の構成	準学士課程： 創造工学科 専攻科課程： 生産システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名： 生産システム工学専攻） J A B E E認定プログラム（専攻名： ※該当なし） その他（※なし）
5. 学生数及び教員数  (評価実施年度の5月1日現在)	学生数： 841人（内訳： 創造工学科 801人、生産システム工学専攻 40人） 教員数： 専任教員 60人 助手数： 0人

## (2)特徴

鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という）は、急速な経済成長を背景に産業界などからの社会的要請を受けて、昭和37年度から発足した国立工業高等専門学校の第二期校として、昭和38年4月に機械工学科2学級、電気工学科1学級で開校した。その後、昭和42年度に工業化学科1学級が増設され、平成2年度には機械工学科2学級が機械工学科1学級、制御情報工学科1学級に改組された。さらに、平成5年度には工業化学科が物質工学科（物質コース・生物コース）に改組され、平成15年度からは一般科目担当の教員組織を総合科学科とし、平成17年度には電気工学科が電気電子工学科に改称された。

平成15年度には準学士課程の上に専攻科課程が設置され、平成16年度に独立行政法人国立高等専門学校機構鶴岡工業高等専門学校へと移行している。

平成27年度には1学科（創造工学科）4コース（機械、電気・電子、情報、化学・生物）制に改組し、現在に至っている。

本校は、地域密着型高専として発展することを基本方針に掲げ、教育・研究、地域貢献、国際交流の3本柱を学校運営の基本に据えている。

教育面では、15歳から20歳の準学士課程において、一般教育と専門教育のカリキュラムをくさび形に配置した実践的な技術者教育を行い、かつ創造的技術者教育の専攻科課程との有機的・効果的な高等教育を実施している。

また、教育寮である寄宿舎での寮生活を通じて豊かな人間性形成の場としての教育も行っている。本校学生の半数以上の431名が寮生である。

研究面では、教員の自主的研究を教育へ還元すること及び地域産業界からの技術相談・共同研究に貢献することを目的としている。平成6年度には地域協力教育研究センターが設置され、平成12年度に同センターを地域共同テクノセンターに改組し、その後、平成26年度に地域連携センターへと改名して、活躍の場を拡充すると同時に、地域の産学官の技術交流の拠点としている。

地域に対しては、小・中学校への「訪問実験」や、小・中学生や保護者を対象にした科学体験イベント「親子で楽しむ科学フェスタ」等を20年続けるなど、地域の理科教育に貢献している。平成18年度には、物質工学科の「地域の理科教育拠点構築プログラム」が、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に選定された。また、山形大学等と「大学コンソーシアムやまがた」を結成し、他高等教育機関との単位互換制度を整備した。

国際的には、中国の中原工学院（河南省鄭州市）と姉妹校協定を結び、教員の相互交流や学術出版物の交換を行ってきたが、最近では、フランスのリールA技術短期大学、シンガポールポリテクニックカレッジ、フィンランドのトゥルク応用科学大学、ベトナムのハノイ産業大学、タイの泰日工業大学、台湾の長庚大学などの海外提携校との学生、教員の交流事業が活発に実施されている。

## II 目的

### 1. 使命

鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という）の創立以来の校訓、「自学自習」、「理魂工才」（自ら学び自ら思考しながら、目先のことだけにとらわれず、その基本となる原理を深く考え、実践を通して工学のセンスを身につける）のもとに、地域に密着した工学系高等教育機関として、人材育成と研究開発の両面に積極的に取り組み、山形県のみならず、日本さらには世界の発展に寄与し貢献することを使命とする。

（「シラバス巻頭言」より）

### 2. 目的

学校の目的：「本校は、教育基準法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」  
(鶴岡工業高等専門学校学則第1条)

#### 2. 1 準学士課程の目的

学科における教育目的は、次のとおりとする。

異分野融合に対応したデザイン能力、問題解決能力・問題発見能力及び起業家精神を有したグローバルに活躍できる創造性豊かな技術者の養成を目的とする。  
(鶴岡工業高等専門学校学則第7条の2)

各コースにおける教育目的は、次のとおりとする。

##### 【機械コース】

ものづくりで世界と競う日本の産業の根幹をなす機械工学分野で実践的に活躍できるエンジニア、および研究・開発において要求される高度な専門的知識と技術を有するハイレベルな人材の育成を目的に掲げている。

##### 【電気・電子コース】

産業界で活躍できる創造性豊かな実践的電気・電子技術者を育成することを目的とする。

##### 【情報コース】

情報並びに電子・機械の制御技術を統合した広い技術分野に携わる実践的技術者を育成することを目的とする。

##### 【化学・生物コース】

物質や生物の知識を基礎として、環境問題や新しい科学技術に対応できる技術者、また、他者と自己の考えを調和させて様々な課題に立ち向かうことができる人材を育成することを目的とする。

（「シラバス巻頭言」より）

## 2. 2 専攻科課程

本校専攻科は、本科5年間の技術者基礎教育の上に立ち、さらに2年間、大学と同等レベルの専門的な技術者教育を教授する。専攻科で養成する人材は、広範な融合複合技術と高度な専門知識をもとに社会情勢に対応して継続的に成長できる技術者や研究者である。専攻は製造と開発の全技術分野に関わる「生産システム工学」であり、さらにその中で機械・制御（M C）コース、電気電子・情報（E I）コース、及び応用化学（A C）コースの各専門に分かれている。定員は3コース合わせて16名である。幅広い分野に対応できる柔軟な思考力を身につけるため、所属するコースの専門知識ばかりでなく、他のコースの基礎的な専門や技術も同時に学ぶ。本校専攻科を修了すれば、各コースの専門区分（機械工学、電気電子工学、応用化学）に応じて学士（工学）の学位が取得でき、さらに大学院に進学することも可能である。

（「シラバス巻頭言」より）

## 3. 鶴岡工業高等専門学校の教育目標

本校の基本教育目標を下記に示す。

- 1) 豊かな人間性と広い視野を持ち、社会人としての倫理を身につける
- 2) あらゆる学習を通じて思考力を鍛え、創造力に富んだ技術者になる
- 3) 専門分野の基礎を良く理解し、実際の問題に応用できる能力を培う
- 4) 意思伝達及び相互理解のため、十分なコミュニケーション力を養う

（鶴岡工業高等専門学校学生便覧P1）

### 3. 1 鶴岡工業高等専門学校の教育目標（本科）

創造工学科の全体教育目標を以下に示す。

- ① 基礎的知識・技術の上に特定の専門分野に関する知識・技術を身に付け、他専門分野の 知識・技術を理解し習得しようとする意欲を持った創造力溢れるイノベーション人材、国際的に適応力の高いグローバル人材、職業人として必要な一般教養を身に付け人間力を備え自立したマネジメント人材を養成する。
- ② 機械、電気・電子、情報および化学・生物の各工学分野において、その基礎となる知識・技術と実験実習能力を習得するための教育を行う。さらに、応用分野で社会や産業のニーズに応える融合複合分野への展開などに迅速に対応できるための基礎知識、専門知識を習得させ、広い視野をとおして総合的に判断できる能力や課題提起、課題発見、問題解決能力を習得するための教育を行う。特に、「コミュニケーション能力と多面的な知識を融合して、課題を解決・発見できる能力と起業家精神」「国際社会で活躍する技術者となるため、英語によるコミュニケーション能力とマネジメント能力」を習得するための教育を行う。
- ③ 卒業後は、生産技術・システムと機械・デザイン設計の課題発見・解決に貢献できる機械技術者、電力システムやエレクトロニクス設計の課題発見・解決に貢献できる電気・電子技術者、情報処理と通信ネットワーク設計の課題発見・解決に貢献できる情報技術者、様々な環境と新素材開発の課題解決に貢献できる化学・生物技術者となる。また、融合複合分野であるメカトロニクス分野、資源エネルギー分野、材料工学分野で幅広く活躍できる技術者となる。  
さらに、国際的適応能力を強化するため、将来は海外事業で活躍できる技術者の増加が見込まれる。専門性をさらに高めたい場合は、専攻科への進学を推奨する。

（「シラバス巻頭言」より）

この教育目標に基づき、学生が達成すべき次の7つの学習・教育到達目標（A）～（G）を設定している。

- (A) 知識を統合し多面的に問題を解決する構想力を身につける
- (B) 幅広い教養と技術者・研究者としての倫理を身につける
- (C) ○○工学の基礎としての数学、自然科学の基礎学力を身につける  
○○：機械工学（M）、電気電子工学（E）、情報工学（I）、化学および生物（B）
- (D) 専門分野の知識と情報技術を身につける
- (E) ものづくりに関する幅広い対応能力を身につける
- (F) 論理的表現力と外国語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける
- (G) ○○工学分野を主とした幅広い知識と技術を活用して、実験・実習による実践力を身につける  
○○：機械工学（M）、電気電子工学（E）、情報工学（I）、化学および生物（B）

（鶴岡工業高等専門学校学生便覧P.1）

### 3. 2 鶴岡工業高等専門学校の教育目標（専攻科）

社会情勢に対応して継続的に成長できる技術者として地域社会に貢献し、国際的にも活躍できるよう下記の能力の育成を目標として掲げている。

- ① 多様な価値観を理解し、地球的視野をもつ豊かな教養と人間性の醸成
- ② 自ら考え計画し、能力を総合的に発揮して問題を解決できる能力を養う
- ③ 専門分野に加えて、基礎工学をしっかり身につけた生産技術に関する幅広い対応力を養う
- ④ 英語を含めたコミュニケーション能力を身につける

この教育目標に基づき、学生が達成すべき次の7つの学習・教育到達目標（A）～（G）を設定している。

- (A) 知識を統合し多面的に問題を解決する構想力を身につける
- (B) 地球的視野と技術者倫理を身につける
- (C) 数学、自然科学の基礎学力と実験・実習による実践力を身につける
- (D) 工学の基礎学力と情報技術を身につける
- (E) 一つの得意専門分野をもち、生産技術に関する幅広い対応能力を身につける
- (F) 論理的表現力と英語力を身につける
- (G) 計画的、継続的、客観的な問題解決能力を身につける  
（「シラバス巻頭言」より）

## II 基準ごとの自己評価

### 基準1 教育の内部質保証システム

#### 評価の視点

##### 【重点評価項目】

1－1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。

##### 【重点評価項目】

観点1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。

#### 【留意点】

- 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1－1－④で分析する。）
- 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施することについて分析すること。  
※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。
- 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。
- 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。
- 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。
- 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。

#### 関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。	◇実施の方針が明示されている規程等  <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 「自己点検評価の基本方針」</a>	教育活動を中心とした本校の活動の総合的な状況は、平成31年4月24日に制定した「鶴岡工業高等専門学校における自己点検評価の基本方針」に基づいて自己点検・評価を実施している。	
■ 定めている			
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）  <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 「自己点検評価の基本方針」</a> <a href="#">資料1-1-1-(2)-01 「自己点検・評価委員会規程」</a> <a href="#">資料1-1-1-(2)-02 「鶴岡工業高等専門学校運営協議会規程」</a>	自己点検・評価委員会規定に定める委員が、自己点検・評価の基本方針に定める実施体制に基づき点検を行う。また、外部評価として、鶴岡工業高等専門学校運営協議会を設置しており、その評価も取り入れた実施を行っている。	再掲
■ 整備している			
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）  <a href="#">資料1-1-1-(3)-01 「自己点検・評価表」</a> <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 「自己点検評価の基本方針」</a>	自己点検・評価表に点検項目を定めている。各点検項目について関係担当部署(各種委員会等)からの報告を基に現状確認を行った上で、基本方針に定める5段階評価を行う。その結果を踏まえて次年度改善・見直し予定事項として、関係担当部署へのフィードバックを行う。	再掲
■ 設定している			

## 【重点評価項目】

観点1－1－② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

## 【留意点】

- 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のこと、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューション・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。
  - 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。
- ※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1－1－①の留意点の再掲。）
- 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1－1－①(3)と関連。）

## 関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。	◇収集・蓄積状況がわかる資料 <a href="#">資料1-1-2-(1)-01 「各委員会の議事録電子ファイル保存例を示す資料」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-02 「保存資料保管の例を示す資料」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-03 「学業成績評価に係る資料の保存及び提出要領を示す資料」</a>	教育活動のデータ（各種委員会の議事録や資料、入試データ、教員の教育活動に関する資料、成績評価、定期試験、授業アンケートなど）について、電子化できるものは電子化してサーバーに保管し、電子化が難しい印刷物は所掌係に保管している。また、データの収集においては、「資料1-1-2-(1)-03 学業成績評価に係る資料の保存及び提出要領について」のように、学内にて資料提出の要項や提出期日などを定め、定期的な蓄積に努めている。	
■ 収集・蓄積している	◇担当組織、責任体制がわかる資料 <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 「自己点検評価の基本方針」</a> <a href="#">資料1-1-1-(2)-01 「自己点検・評価委員会規程」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-04 「学内PDCAサイクルを示す資料」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-05 「将来構想・戦略会議規程」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-06 「運営会議規程」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-07 「教務委員会規程」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-08 「教育点検委員会規程」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-09 「教育改善委員会規程」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-10 「教育改革FD委員会規程」</a>	教育活動の定常的なモニタリングはPDCAサイクル図に示す組織体制にて行っており、毎年度末に、前年度の問題点に対する当該年度での活動内容及び次年度で解決すべき問題点を、教育点検委員会で点検し、教育改善委員会に改善依頼し、教育改善委員会は改善案を教務委員会に提出する。教務委員会で審議後に上申し、将来構想・戦略会議及び運営会議は、その改善計画に対する許可を行う。自己点検・評価委員会はこれらの定常的なモニタリングの活動内容を踏まえて、各年度の取り組みについて、総括的に自己点検・評価を実施する。	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲

(2)自己点検・評価を定期的に実施しているか。	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。） <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 「自己点検評価の基本方針」</a> <a href="#">資料1-1-2-(1)-04 「学内PDCAサイクルを示す資料」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価実施計画を示す資料」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-02 「自己点検・評価報告書」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-03 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度1」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a> ◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。 <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 「自己点検評価の基本方針」</a>	自己点検・評価に関する実施基本方針に定める通り、各年度自己点検・評価を行っている。年度当初に、前年度の問題点を踏まえて、改善計画を立て、学内PDCAサイクルを通して改善を図る。年度末に、外部評価として鶴岡工業高等専門学校運営協議会による点検・評価も交えて、自己点検・評価委員会による自己評価を実施している。また、不定期に自己点検・評価委員会を実施し、学内自己点検・評価体制の見直しも継続して行っている。 赤枠内参照 赤枠内参照	
■ 実施している			再掲
			再掲
(3)(2)の結果を公表しているか。	◇公表状況がわかる資料（ウェブサイトのアドレスの明示でも可。） <a href="https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/annai/gaibu/unnei/">https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/annai/gaibu/unnei/</a> <a href="https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/annai/gaibu/jiko/">https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/annai/gaibu/jiko/</a>	鶴岡高専 外部評価（運営協議会）報告サイト 鶴岡高専 自己点検・評価報告サイト	再掲
■ 公表している			

## 【重点評価項目】

観点1－1－③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

## 【留意点】

- 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。
- 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。
- 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■ 教員	<a href="#">資料1-1-3-(1)-01 「運営体制図」</a>	教職員は、教員会議ほか運営体制図に示す各種委員会において学校運営に対する意見を言う機会が数多く存在する。また、不定期ではあるが校長自らが教職員へのアンケートを行っている。在校生に対する授業や学習教育目標および学校施設に関するアンケート、卒業時アンケートは毎年実施し、卒業生に対するアンケート、就職先企業へのに関するアンケートは適宜実施している。有識者を交えた外部評価として運営協議会を毎年実施している。保護者に対しては、保護者懇談会での個別面談のほか、授業参観・学校見学会時にアンケート聴取を行っている。本校ホームページ上に意見箱( <a href="https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/iken-2/">https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/iken-2/</a> )を設け、常時意見聴取を行える環境を整備している。	
■ 職員	<a href="#">資料1-1-3-(1)-02 「常勤教職員対象アンケート内容を示す資料」</a>		
■ 在学生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-03 「学生アンケートの内容及び分析結果を示す資料」</a>	p11-13,p35-59参照	
■ 卒業（修了）時の学生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-04 「学生会と将来構想・戦略会議との懇談会議事要旨」</a>		
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	<a href="#">資料1-1-3-(1)-05 「寮生会と将来構想・戦略会議との懇談会議事要旨」</a>		
■ 保護者	<a href="#">資料1-1-3-(1)-06 「卒業・修了時アンケート結果を示す資料」</a>		
■ 就職・進学先関係者	<a href="#">資料1-1-3-(1)-07 「卒業生・修了生アンケート結果を示す資料」</a>		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-08 「卒業時アンケート、卒業生アンケート分析結果を示す資料」</a>		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-09 「企業アンケート結果を示す資料」</a>		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-10 「保護者懇談会実施要領」</a>		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-11 「保護者アンケート結果を示す資料」</a>		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-12 「H30運営協議会評価コメント」</a>		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-13 「令和元年度運営協議会【議事・概要】」</a>		
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-03 「学生アンケートの内容及び分析結果を示す資料」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-02 「自己点検・評価報告書」</a>		再掲

<p>(2)自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><b>【在学生の意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学習環境に関する評価</li> <li>■ 学生による授業評価</li> <li>■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</li> <li>■ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</li> <li>■ その他</li> </ul> <p><b>【卒業（修了）時の意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</li> <li><input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p><b>【卒業（修了）後の意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価</li> <li><input type="checkbox"/> 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p><b>【外部評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外部有識者の検証</li> <li><input type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）</li> <li><input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p><a href="#">資料1-1-3-(2)-01 「学生アンケートの分析結果を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料1-1-3-(2)-02 「Webシラバス研修会資料」</a></p> <p><a href="#">資料1-1-3-(2)-03 「シラバス記載例」</a></p>	<p>在学生の意見聴取については教育改善FD委員会を中心として分析を行っている。具体例として、平成30年度の意見聴取においてシラバス、オフィスアワー、学習単位の各項目について、学生の理解度が十分でないことが明らかになった(資料赤枠内参照)。これを受け、シラバス研修会や教員会議を通じて、上記事項のシラバスへの記載及び、授業ガイダンスでの説明の充実を図った。</p>

## 【重点評価項目】

観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。  
1－1－①－(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。
  - 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

#### ■ 満たしていると判断する

(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。	◇対応状況がわかる資料		
■ 対応している	<a href="#">資料1-1-4-(2)-01 「鶴岡工業高等専門学校 アドミッションポリシー」</a>	【基準4】 ○ 専攻科課程の入学者選抜の基本方針は明文化されてはいない。また、準学士課程の入学者選抜の基本方針は明文化されているものの、不明瞭な点がある。	
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-02 「鶴岡工業高等専門学校専攻科 アドミッションポリシー」</a>		
	<a href="#">資料1-1-3-(2)-02 「Webシラバス研修会資料」</a>	【基準5】 ○ 学修単位科目について、全体的に自学自習時間が必要である旨の説明はされているものの、各授業科目のシラバスにおいては、事前学習、事後展開の具体的内容が明記されておらず、学生に伝わりにくい状況にある。	再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(2)-03 「シラバス記載例」</a>	シラバス作成に関する研修会を実施し、学修単位科目における事前、事後学習について明記するようにしている。	再掲
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-03 「教務委員会議事録(抜粋)」</a>	○ 専攻科課程の一部科目において、複数年度にわたり、同一の試験問題が出題されている。	
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-04 「教務主事による周知メール本文」</a>	各学科会議や、教員会議や教務主事からの連絡を適宜行い、同一問題が出題されない様に努めている。	
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-05 「鶴岡工業高等専門学校 ディプロマポリシー」</a>	【基準6】 ○ 専攻科課程において、「学習・教育到達目標の達成および評価方法と達成要件」を定め、これをもとに準学士課程での修得状況と併せて専攻科課程での達成状況を確認する方法としているものの、一部の学習・教育目標の達成要件については不明瞭な点がある。	
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-06 「鶴岡工業高等専門学校 カリキュラムポリシー」</a>		
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-07 「鶴岡工業高等専門学校専攻科 ディプロマポリシー」</a>		
	<a href="#">資料1-1-4-(2)-08 「鶴岡工業高等専門学校専攻科 カリキュラムポリシー」</a>		
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-07 「卒業生・修了生アンケート結果を示す資料」</a>	○ 学生が行う学習達成度評価について、各授業の達成度の評価はなされているものの、学習・教育目標の各項目についての直接の達成度評価はなされていない。	再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-08 「卒業時アンケート、卒業生アンケート分析結果を示す資料」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-07 「卒業生・修了生アンケート結果を示す資料」</a>	○ 卒業(修了)生や進路先等の関係者からの意見聴取では、学習・教育目標の達成状況に関連する内容として満足度を把握しているものの、学習・教育目標の各項目の達成状況を直接評価する意見聴取は行われていない。	再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-08 「卒業時アンケート、卒業生アンケート分析結果を示す資料」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-3-(1)-09 「企業アンケート結果を示す資料」</a>		再掲

	○ 学習・教育目標の達成状況に関する満足度調査において、(E)の英語力については、低い満足度となっている。	
	各学年での目標設定や、読み聞きのみならず書く・話すことを授業で積極的に実施し、それらの達成による「成功体験」を重視した取り組みを導入している。それらの成果について毎年点検を行い学校全体で成果や改善点を共有するようにしている。加えて、英語学習の動機づけの一環として、学生の短期海外留学を積極的に導入している。	
	資料1-1-4-(2)-09 「英語授業の取り組みを示す資料」	
	資料1-1-4-(2)-10 「国際交流活動実績を示す資料」	
	【基準9】 ○ 教育の状況に関する自己点検・評価は実施されているものの、公表されている内容には、評価内容が十分には明記されていない。	
	学校ホームページにて公表を行っている。 <a href="https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/annai/gaibu/">https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/annai/gaibu/</a>	
	【基準11】 ○ 学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施について、評価項目、評価基準の設定には、一部未整備な点があり、公表されている内容には、評価内容が十分には明記されていない。	再掲
	資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価実施計画を示す資料」	
	資料1-1-2-(2)-02 「自己点検・評価報告書」	再掲
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所	
■ 改善に向けた取組を行っている	資料1-1-3-(2)-01 「学生アンケートの分析結果を示す資料」	再掲
	資料1-1-3-(2)-02 「Webシラバス研修会資料」	再掲
	資料1-1-3-(2)-03 「シラバス記載例」	再掲
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料	
<b>1 - 1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。		

## 評価の視点

1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。

## （準学士課程）

観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

## 【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（=学習者=学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。
- 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それらの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。
- 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。

関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）  ■ 準学士課程全体として定めている □ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）  <a href="#">資料1-2-1-(1)-01 「本校の基本教育目標」</a> <a href="#">資料1-1-4-(2)-05 「鶴岡工業高等専門学校 ディプロマポリシー」</a>	準学士課程のディプロマ・ポリシーでは、本校の「基本教育目標」を踏まえて、技術者に必要な資質や能力を具体化し、この資質や能力を身に付けて所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定するよう定めている。	
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）と整合性を有しているか。  ■ 整合性を有している			
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a>	ディプロマシの内容及び(2)項目の整合性などについて、適宜見直しを行っている。青枠内参照。	再掲
(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。  ■ 示している			
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a>	ディプロマシの内容及び(3)項目の整合性などについて、適宜見直しを行っている。青枠内参照。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点1－2－② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条（第7項）、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている		準学士課程のカリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーで定めた技術者に必要な資質や能力それぞれに対して、人文社会系の素養を身に付ける単位、理工系基礎学力を身に付ける単位、各専門科目の学力を身に付ける必修科目を主軸にバランスよく設定しており、卒業時に全てを身に付けられるようにカリキュラムを設計している。	
■ 学科ごとに定めている	<a href="#">資料1-1-4-(2)-06 「鶴岡工業高等専門学校 カリキュラムポリシー」</a>	CPとDPの対応は付図参照。	再掲
□ その他			
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。	<a href="#">資料1-1-4-(2)-06 「鶴岡工業高等専門学校 カリキュラムポリシー」</a>	CPとDPの対応は付図参照。	再掲
■ 整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）			
■ どのような教育課程を編成するかを示している	<a href="#">資料1-1-4-(2)-06 「鶴岡工業高等専門学校 カリキュラムポリシー」</a>	カリキュラムポリシーの内容について(3)項目を踏まえて適宜見直しを行っている。青枠内参照。	再掲
■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している	<a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a>	カリキュラムポリシーの内容について(3)項目を踏まえて適宜見直しを行っている。青枠内参照。	再掲
■ 学習成果をどのように評価するかを示している	<a href="#">資料1-1-4-(2)-06 「鶴岡工業高等専門学校 カリキュラムポリシー」</a>	カリキュラムポリシーの内容について(3)項目を踏まえて適宜見直しを行っている。青枠内参照。	再掲
□ その他	<a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a> ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	カリキュラムポリシーの内容について(3)項目を踏まえて適宜見直しを行っている。青枠内参照。	再掲

観点1－2－③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

#### 【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

#### 関係法令 (法)第57条、第118条 (施)第165条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている		準学士課程のアドミッション・ポリシーでは、本校の「教育目的」に沿った技術者になれる素質のある生徒を受け入れるために、技術や科学に関心を持ち、総合的に学力が高く、かつ、ものづくりに興味を持っている人を求めている旨を明示すると共に、そうした生徒像であることの確認を入学試験や調査書で評価することも定めている。	
□ 学科ごとに定めている	<a href="#">資料1-1-4-(2)-01 「鶴岡工業高等専門学校 アドミッションポリシー」</a>		再掲
□ その他			

(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。	<p>■ 目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p><a href="#">資料1-1-4-(2)-01 「鶴岡工業高等専門学校 アドミッションポリシー」</a></p> <p><a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a></p>	アドミッションポリシーの内容及び、3つのポリシーの整合性について適宜点検を行っている。青枠内参照の事。	
			再掲 再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。	<p>■ 明示している</p> <p><a href="#">資料1-1-4-(2)-01 「鶴岡工業高等専門学校 アドミッションポリシー」</a></p>	青枠内参照	
			再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。	<p>■ 明示している</p> <p><a href="#">資料1-1-4-(2)-01 「鶴岡工業高等専門学校 アドミッションポリシー」</a></p>	青枠内参照	
			再掲
(5)受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。	<p>■ 含まれている</p> <p><a href="#">資料1-2-3-(5)-01 「学力の3要素とAPに関する検討状況を示す資料」</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	学力の3要素とアドミッションポリシーとの対応について適宜点検を行い、内容の確認を行っている。	

## (専攻科課程)

観点1－2－④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

## 【留意点】

- 観点1－2－①の留意点に準ずるものとする。

関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）  ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料  <a href="#">資料1-2-1-(1)-01 「本校の基本教育目標」</a> <a href="#">資料1-1-4-(2)-07 「鶴岡工業高等専門学校専攻科 ディプロマポリシー」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a>	専攻科課程のディプロマ・ポリシーでは、本校の「基本教育目標」を踏まえて、技術者に必要な資質や能力を具体化し、この資質や能力を身に付けて所定の単位を修得した学生に対して、修了を認定するよう定めている。  ディプロマシの内容及び(2)項目の整合性などについて、適宜見直しを行っている。青枠内参照の事。	再掲
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。  ■ 整合性を有している			
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。  ■ 示している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点1－2－⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- 観点1－2－②の留意点に準ずるものとする。

関係法令 （施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条（第7項）、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		
■ 専攻科課程全体として定めている		専攻科課程のカリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーで定めた技術者に必要な資質や能力に対して、人文社会系の素養を身に付ける単位、理工系基礎学力を身に付ける単位、各専攻の専門科目の学力を身に付ける単位を配置し、修得要件をバランスよく設定しており、修了時に全てを身に付けられるようにカリキュラムを設計している。	
□ 専攻ごとに定めている	<a href="#">資料1-1-4-(2)-08 「鶴岡工業高等専門学校専攻科 カリキュラムポリシー」</a>		再掲
□ その他	<a href="#">資料1-2-5-(2)-01 「専攻科教育系統図」</a>		
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a>	カリキュラムポリシーの内容及び、ディプロマポリシーとの整合性などについて適宜見直しを行っている。青枠内参照の事。	
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
■ 整合性を有している			
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）			
■ どのような教育課程を編成するかを示している	<a href="#">資料1-1-4-(2)-08 「鶴岡工業高等専門学校専攻科 カリキュラムポリシー」</a>		再掲
■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している	<a href="#">資料1-1-4-(2)-08 「鶴岡工業高等専門学校専攻科 カリキュラムポリシー」</a>		再掲
■ 学習成果をどのように評価するかを示している	<a href="#">資料1-1-4-(2)-08 「鶴岡工業高等専門学校専攻科 カリキュラムポリシー」</a>		再掲
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- 観点1－2－③の留意点に準ずるものとする。

関係法令 (法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
■ 専攻科課程全体として定めている		専攻科課程のアドミッション・ポリシーでは、本校の「基本教育目標」に沿った技術者になれる素質のある学生を受け入れるために、必要な学習履歴があると共に、そうした学生像であることの確認を入学試験や調査書で評価することも定めている。	
■ 専攻ごとに定めている	<a href="#">資料1-1-4-(2)-01 「鶴岡工業高等専門学校 アドミッションポリシー」</a>		再掲
□ その他	<a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a>	アドミッションポリシーの内容及び、3つのポリシーの整合性について適宜点検を行っている。青枠内参照の事。	
	<a href="#">資料1-2-3-(5)-01 「学力の3要素とAPに関する検討状況を示す資料」</a>	学力の3要素とアドミッションポリシーとの対応について適宜点検を行い、内容の確認を行っている。	
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書IIに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。			
■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。			
■ 明示している			
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。			
■ 明示している			
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。			
■ 含まれている	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


#### 評価の視点

1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

#### 【留意点】

○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。

#### 関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）  <a href="#">資料1-1-1-(1)-01 「自己点検評価の基本方針」</a> <a href="#">資料1-1-1-(3)-01 「自己点検・評価表」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価実施計画を示す資料」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-03 「議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度1」</a>		
■ なっている		自己点検・評価委員会が、本校の定める自己点検・評価項目に基づき、本校の三つの方針の点検及び見直しの年度計画を策定し、関連委員会と連携して実施している。	再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(1)-01 「自己点検評価の基本方針」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-1-(3)-01 「自己点検・評価表」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価実施計画を示す資料」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-03 「議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度1」</a>		再掲
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	◇点検の実情に関する資料（実績）  <a href="#">資料1-1-2-(1)-04 「PDCAサイクル図」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価実施計画を示す資料」</a> <a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a>	まず、教育改善FD委員会、教育点検委員会、教育改善委員会で本校の教育目的と学習教育目標が適切であるかを確認し、続いて、自己点検・評価委員会で三つの方針を点検し、全教員および事務部各課責任者が出席する教員会議で周知している。	再掲
■ 点検して、改定している			再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(1)-04 「PDCAサイクル図」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価実施計画を示す資料」</a>		再掲
	<a href="#">資料1-1-2-(2)-04 「【議事要旨】自己点検・評価委員会2019年度2」</a>	青枠内参照	再掲

1 - 3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


基準 1

優れた点


改善を要する点


## 基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点			
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。			
観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
【留意点】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</li> <li>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</li> </ul>			
関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整合性がとれている	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-01 「学校の目的」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-02 「本校の基本教育目標」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-03 「創造工学科の構成」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-04 「7つの応用分野」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-05 「創造工学科の教育目的および教育目標」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-06 「本校のディプロマ・ポリシー」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-07 「卒業の認定に関する規程」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-08 「学生数および入学者数」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-09 「各コースの定員」</a></p> <p><a href="#">資料2-1-1-(1)-10 「過去3年間の就職および進学状況」</a></p> <p>「学則」の第1条に記された学校の目的（資料2-1-1-(1)-01）に沿って、基本教育目標を定めている（資料2-1-1-(1)-02）。学則第7条に創造工学科の構成を規定し2年次から基礎コースである機械コース、電気・電子コース、情報コース、化学・生物コースに分かれて教育が行われ（資料2-1-1-(1)-03）、4年次からは7つの応用分野の中から一つを選択して教育している（資料2-1-1-(1)-04）。創造工学科の教育目的に沿って人材養成を行うための教育目標が定められている（資料2-1-1-(1)-05）。これを受けた卒業の認定に関する方針すなわちディプロマ・ポリシーが卒業時に身につけておくべき能力として示され（資料2-1-1-(1)-06）、規定に沿って卒業の認定が行われている（資料2-1-1-(1)-07）。創造工学科の定員は160名（資料2-1-1-(1)-08）、各コースの定員は40名である（資料2-1-1-(1)-09）。有効求人倍率は12～15倍と高水準であり、また卒業生の3割以上が進学していることから（資料2-1-1-(1)-10）、学科の構成が学校の目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。</p>		

観点2－1－② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

- 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。
- 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料  <a href="#">資料2-1-2-(1)-01 「専攻科の目的と構成」</a> <a href="#">資料2-1-2-(1)-02 「専攻科の教育目的および教育目標」</a> <a href="#">資料2-1-2-(1)-03 「専攻科のディプロマ・ポリシー」</a> <a href="#">資料2-1-2-(1)-04 「専攻科の修了に関する規程」</a> <a href="#">資料2-1-2-(1)-05 「専攻科の学生数および入学者数」</a> <a href="#">資料2-1-2-(1)-06 「専攻科修了後の進路」</a>  ◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
■ 整合性がとれている	「学則」の第38条に記された専攻科の目的（資料2-1-2-(1)-01）に沿って、同第39条に専攻科の専攻構成が規定されている。本校は1専攻3コース制を採用している。専攻科の教育目的に沿って専攻科課程の人材養成に関する教育目標が定められている（資料2-1-2-(1)-02）。これを受けて卒業認定・学位授与に関する方針すなわちディプロマ・ポリシーが示され（資料2-1-2-(1)-03）、規定に沿って卒業の認定が行われている（資料2-1-2-(1)-04）。専攻科の定員は合計16名である（資料2-1-2-(1)-05）。修了生に対する民間企業からの有効求人倍率は45～48倍と高く、専攻の構成が学校の目的およびディプロマ・ポリシーと整合している。		

<p>観点2－1－③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。  ■ 整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-01 「教育活動を有効に展開するための自己点検・評価委員会」</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-02 「各種委員会規程」</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(1)-03 「教務係、学生係、寮務係の規程」</a>		
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。  ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	<a href="#">資料2-1-3-(2)-01 「令和元年度 入学試験委員会開催日一覧」</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(2)-02 「令和元年度 学生委員会開催日程一覧」</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(2)-03 「令和元年度 教務委員会開催日一覧」</a>		
	<a href="#">資料2-1-3-(2)-04 「令和元年度 教育改革FD委員会開催日一覧」</a>		
<p>2－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

## 評価の視点

2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

## 【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。  
 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。  
 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。
- (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

## 関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。  ■ 確保している	◇ 【別紙様式】高等専門学校現況表  <a href="#">資料2-2-1-(1)-01 「一般科目及び専門科目を担当する専任教員を法令に従い確保していること示す資料」</a>		
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。  ■ 確保している	<a href="#">資料2-2-1-(1)-01 「一般科目及び専門科目を担当する専任教員を法令に従い確保していること示す資料」</a>		再掲
(3) 専門科目を担当する専任教員の数を法令に従い、確保しているか。  ■ 確保している	<a href="#">資料2-2-1-(1)-01 「一般科目及び専門科目を担当する専任教員を法令に従い確保していること示す資料」</a>		再掲

(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。	◇ 【別紙様式】担当教員一覧表等 <a href="#">資料2-2-1-(4)-01 「各教員の専門分野(担当教員一覧表)」</a>	
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。 (該当する選択肢にチェック■する。)	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。  <a href="#">資料2-2-1-(5)-01 「適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることを示す資料（抜粋）」</a>	
■ 博士の学位		
□ ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする)		
■ 技術資格		
■ 実務経験 (教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)		
■ 海外経験		
□ その他	博士の学位、技術資格、実務経験、海外経験、を有する教員を配置している。特に英語科目に海外経験者を1人配置している。また、専門科目においては、実務経験者が3割程度以上となるように配置している。  ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。	

観点2－2－② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。  
 （例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科（生産システム工学専攻）は平成27年4月に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定を受けており、その際、学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究推進力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていることが確認されている。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	◇【別紙様式】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点2－2－③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

**関係法令 (設)第6条第6項**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4－3－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p><a href="#">資料2-2-3-(1)-01 「教員の年齢構成」</a></p> <p><a href="#">資料2-2-3-(1)-02 「教員公募書類」</a></p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>教員の年齢構成については偏りが生じないように配慮している（資料2-2-3-(1)-01）。教員の異動による充足は内部昇進や公募による採用で行っている。公募の場合、職位を指定することでそれに応じた年齢の教員を採用しているので年齢構成に配慮したものになっている（資料2-2-3-(1)-02）。</p>		
(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■ 教育経歴 ■ 実務経験 ■ 男女比 □ その他	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料2-2-1-(5)-01 「適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることを示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料2-2-3-(2)-02 「公募例（女性優先公募がわかるもの）」</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>		再掲

(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）

- 学位取得に関する支援
- 任期制の導入
- 公募制の導入
- 教員表彰制度の導入
- 企業研修への参加支援
- 校長裁量経費等の予算配分
- ゆとりの時間確保策の導入
- サバティカル制度の導入
- 他の教育機関との人事交流

■ その他

◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
<a href="#">資料2-2-3-(3)-01 「研究奨励教員申し合わせ」</a>		
<a href="#">資料2-2-3-(1)-02 「教員公募書類」</a>		再掲
<a href="#">資料2-2-3-(3)-02 「教員表彰制度の導入を表す資料」</a>		
<a href="#">資料2-2-3-(3)-03 「校長裁量経費の予算配分（外部資金獲得者へのインセンティブ実施状況）を表す資料」</a>		
<a href="#">資料2-2-3-(3)-04 「ゆとりの時間の確保策がわかる資料（2020年度【前期】時間割）」</a>		
<a href="#">資料2-2-3-(3)-05 「他の教育機関との人事交流（高専・両技科大教員交流制度）」</a>		
<a href="#">資料2-2-3-(3)-06 「他の教育機関との人事交流（内地研究員制度）」</a>		
<a href="#">資料2-2-3-(3)-07 「他の教育機関との人事交流（在外研究員制度）」</a>		
<a href="#">資料2-2-3-(3)-08 「先端教育推進教員に関する申し合わせ」</a>		
◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
特徴ある教育プログラム、教材の開発並びに本校の特色ある教育の確立に資する活動を推進する事を目的とし、先端教育推進教員を選考する。原則2年の期間中は担任、課外活動顧問、委員会等業務の免除または軽減することができる。校長は選考された教員に対し研究費の増額配分を行うことができる(資料2-2-3-(3)-07)。		

2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


## 評価の視点

2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

## 観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。

【留意点】なし。

## 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備している ■ 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料 <a href="#">資料2-3-1-(1)-01 「教員業績評価委員会規程」</a> <a href="#">資料2-3-1-(1)-02 「人事管理データベース」</a> ◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料 <a href="#">資料2-3-1-(1)-01 「教員業績評価委員会規程」</a>		
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 ■ 実施している	<a href="#">資料2-3-1-(2)-01 「教員評価を実施していることを示す資料(その1)」</a> <a href="#">資料2-3-1-(2)-02 「教員評価の質問内容」</a> <a href="#">資料2-3-1-(2)-03 「教員評価を実施していることを示す資料(その2)」</a> <a href="#">資料2-3-1-(1)-02 「人事管理データベース」</a>		再掲

(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置</li> <li><input type="checkbox"/> 研究費配分における措置</li> <li><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 表彰</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>		
	<a href="#">資料2-3-1-(3)-01 「給与における措置を表す資料」</a>	
	<a href="#">資料2-3-1-(3)-02 「教育職等顕彰規定表彰受賞者一覧」</a>	
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。	
	各教員は教育研究活動全般について、毎年度、各自でふりかえりを行い「人事管理データベース」を作成・提出している（資料2-3-1-(1)-01）。また、人事管理データベースおよび教育研究に関するエビデンスによって教育研究活動についてチェックが行われている。	
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</li> </ul>	◇教員評価に係る規程等を定めた資料 <a href="#">資料2-3-1-(1)-01 「教員業績評価委員会規程」</a>	
	◇実施していることがわかる資料 <a href="#">資料2-3-1-(4)-01 「非常勤講師に対しても教員評価を実施していることを示す資料」</a>	再掲

## 観点2－3－② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

## 【留意点】

- (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。

## 関係法令（設）第11～14条

## 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</li> </ul>	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） <a href="#">資料2-3-2-(1)-01 「教員選考規程」</a> <a href="#">資料2-3-2-(1)-02 「教員選考基準」</a> <a href="#">資料2-3-2-(1)-03 「内部昇任規程」</a> <a href="#">資料2-3-1-(1)-02 「人事管理データベース」</a>		
	学校の一般科専門共通の教員選考規定および選考基準を設けている（資料2-3-2-(1)-01、02）。また、学内昇格においては学内昇任規定を設けている（資料2-3-2-(1)-03）。この規定に従って、採用人事および昇格人事が行われるように人事管理データベースを整備運用している（資料2-3-1-(1)-02）。		再掲

(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇実施・確認していることがわかる資料	
	<a href="#">資料2-3-2-(2)-01 「公募において教育上の能力を確認していることを示す資料」</a>	
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。	中学校を卒業して入学する学生に対する生活指導、課外活動指導も重要である事から、学生指導や学生支援に対する理解と熱意のある人材を公募の応募資格に挙げている。また、地域密着型高専として地域連携活動にも力を入れており、地域企業との連携に対する積極性も応募資格に載せている。(資料2-3-2-(2)-01に掲載)	
	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。	
	一般科目・専門科目共通の教員選考規定および選考基準を設けている（資料2-3-2-(1)-01、02）。また、学内昇格においては学内昇任規定を設けている（資料2-3-2-(1)-03）。この規定に従って、採用人事および昇格人事が行われるよう個人管理データベースを整備運用している（資料2-3-1-(1)-02）。個々の教員の採用、昇進に関する詳細については訪問調査時閲覧資料とする。	
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料	
	<a href="#">資料2-3-2-(4)-01 「非常勤講師採用に関する申し合わせ」</a>	
	<a href="#">資料2-3-2-(4)-02 「非常勤講師採用に係るフロー」</a>	
2－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。		

## 評価の視点

2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

【留意点】なし。

## 関係法令（設）第17条の4

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメントを整備している	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程  <a href="#">資料2-4-1-(1)-01 「教育改革FD委員会規程」</a>  <a href="#">資料2-4-1-(1)-02 「委員会組織図」</a>            ◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料  <a href="#">資料2-4-1-(1)-03 「FD研修会の開催案内」</a>  <a href="#">資料2-4-1-(1)-04 「FD研修会アンケート結果」</a>  <a href="#">資料2-4-1-(1)-05 「授業アンケート実施要項」</a>  <a href="#">資料2-4-1-(1)-06 「授業参観実施の取り組みがわかる資料」</a></p>		
(2) 定期的にFDを実施しているか。	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料  <a href="#">資料2-4-1-(2)-01 「本校主催FD講演会開催一覧(H26～)」</a>            ◇FDに関する報告書等の該当箇所等  <a href="#">資料2-4-1-(2)-02 「定期的にFDを実施していることを示す報告書の該当部分」</a>  <a href="#">資料2-4-1-(2)-03 「授業アンケート集計結果」</a></p>		
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。  <a href="#">資料2-4-1-(3)-01 「FDを実施した結果が改善に結びついている事を示す資料(1)」</a>  <a href="#">資料2-4-1-(2)-03 「授業アンケート集計結果」</a></p> <p>令和元年度教員教育評価アンケートでは「授業アンケートの実施により授業の改善に役立った」との回答が10段階中7.72、平成30年度FD活動報告書では7.52であった。このことからFDを実施した結果が改善に結びついていることがわかる。学生からの授業アンケートからは、熱意（5段階中3.9～4.5）、教え方（3.7～4.3）、意欲（3.8～4.4）、理解（3.7～4.2）が継続して高い。</p>	再掲	

観点2－4－② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

## 【留意点】

- 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 <a href="#">資料2-4-2-(1)-01 「事務組織等規程」</a> <a href="#">資料2-4-2-(1)-02 「事務組織のわかる資料」</a> <a href="#">資料2-4-2-(1)-03 「教育研究技術支援センター規定」</a> <a href="#">資料2-4-2-(1)-04 「係ごとの人数と配置を明示している資料 総務課座席配置図」</a> <a href="#">資料2-4-2-(1)-05 「係ごとの人数と配置を明示している資料 学生課座席配置図」</a>		
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	<a href="#">資料2-4-2-(2)-01 「図書館職員を配置していることを示す資料」</a>		

観点2－4－③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

## 【留意点】

- スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4－2－⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 <a href="#">資料2-4-3-(1)-01 「教育支援者のFD参加状況」</a> <a href="#">資料2-4-3-(1)-02 「技術職員による科研費申請状況」</a>		

2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参考する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


基準2

優れた点		
改善を要する点		

## 基準3 学習環境及び学生支援等

## 評価の視点

3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

## 【留意点】

- (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。

関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、(施)第172条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【別紙様式】高等専門学校現況表 <a href="#">資料3-1-1-(1)-01 「校地面積がわかる資料」</a>		
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【別紙様式】高等専門学校現況表 <a href="#">資料3-1-1-(2)-01 「校舎面積がわかる資料」</a>		
(3) 運動場を設けているか。 ■ 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている	◇設置状況がわかる資料 <a href="#">資料3-1-1-(3)-01 「運動場の設置状況がわかる資料」</a> ◆その他の適切な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。		
(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料 <a href="#">資料3-1-1-(4)-01 「専用施設の設置状況がわかる資料」</a>		
(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料 <a href="#">資料3-1-1-(5)-01 「実験・実習工場の設置状況がわかる資料」</a> ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		

(6) 自主的学習スペースを設けているか。	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-1-1-(6)-01 「自学自習スペースの設置状況がわかる資料（図書館メディアルーム）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(6)-02 「図書館メディアルームの利用時間」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(6)-03 「図書館メディアルームの使用ルールと利用案内」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(6)-04 「自学自習スペースの設置状況がわかる資料（自学自習室・SSR配置図）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(6)-05 「自学自習室使用上のお知らせ」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(6)-06 「SSR利用案内」</a></p>	
(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-1-1-(7)-01 「厚生施設の設置状況がわかる資料（食堂・売店配置図）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(7)-02 「厚生施設の設置状況がわかる資料（自動販売機配置図）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(7)-03 「厚生施設の設置状況がわかる資料（トレーニングセンター配置図）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(7)-04 「コミュニケーションスペースの設置状況がわかる資料（リフレッシュルーム）」</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>	
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-1-1-(8)-01 「安全衛生管理体制がわかる資料（委員会規程）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(8)-02 「安全衛生管理体制がわかる資料（体制）」</a></p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p><a href="#">資料3-1-1-(8)-03 「実験実習安全必携前文」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(8)-04 「トレーニングセンターの使用ルール」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(8)-05 「トレーニング安全実施のための注意事項」</a></p>	

<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。</p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-01 「ヒヤリハット報告書」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-02 「安全衛生環境保全委員会議事要旨(R1.12.23)」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-03 「ヒヤリハット調査の実施について（依頼文書）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-04 「作業環境チェックシートの提出」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-05 「作業環境点検の状況がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-06 「講習会の実施がわかる資料（【開催案内】R1高圧ガス保安講習会）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-07 「R1 高圧ガス保安講習会の実施状況がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-08 「実習工場の安全教育（シラバスと使用教材）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-09 「講習会の実施がわかる資料（R1救急訓練）」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(9)-10 「ヒヤリハット報告書を受けて改善に努めていることがわかる資料」</a></p>	<p>構内のヒヤリハットについては、報告内容をもとに現場の状況を確認した上で、適切に改善している。</p> <p>実習工場などで作業する学生については、年度初めの授業の中で教員や技術職員から安全教育を受けている。</p> <p>研究室や実験室などを管理している教職員は、配布された作業環境チェックシートに従い、月ごとに作業環境を確認している。各部署の安全衛生・環境保全委員会委員は、各場所を巡回し、作業環境チェックシートに記された内容を確認するとともに、チェックシートをとりまとめて委員会に報告している。</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p><a href="#">資料3-1-1-(10)-01 「バリアフリー化への取組がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-1-(10)-02 「整備計画（抜粋 バリアフリー）がわかる資料」</a></p>	

(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料 <a href="#">資料3-1-1-(11)-01 「教育改革FD委員会規程」</a>	
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 <a href="#">資料3-1-1-(12)-01 「教育環境等の満足度がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-1-1-(12)-02 「教育・生活環境の利用状況がわかる資料（図書館の利用統計）」</a> <a href="#">資料3-1-1-(12)-03 「教育・生活環境の利用状況がわかる資料（情報演習室1の使用状況）」</a> <a href="#">資料3-1-1-(12)-04 「教員推薦図書のR1年度実績がわかる資料（抜粋）」</a> <a href="#">資料3-1-1-(12)-05 「ブックハンティング実施がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-1-1-(12)-06 「160台一斉接続を可能とするための無線LAN環境の改善がわかる資料」</a> ◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 図書館の書籍を毎年度実施される教員による推薦図書や図書情報係とクラス委員によるブックハンティングにより更新し、図書館の質の向上、改善に努めている。 校舎内における無線LAN環境では、タブレット端末の160台一斉無線接続を可能とする、帯域の調整や接続性の高い実績のあるアクセスポイントへの変更や追加を行い、無線LAN環境の改善を行った。	

## 観点3－1－② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

## 【留意点】

- この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めていない。
- この観点では、ハードウェアの侧面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの侧面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3－2－②で分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇ ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p><a href="#">資料3-1-2-(1)-01 「鶴岡高専ネットワーク配線概要図」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(1)-02 「学生が利用できる図書館メディアルーム機器」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(1)-03 「学生用PC設置教室および台数を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(1)-04 「学内の無線LANのアクセスポイントを示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(1)-05 「情報処理センターの組織規程を示す資料」</a></p>		
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-01 「情報セキュリティ管理体制が整備されていることを示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-02 「情報演習室及びネットワークの利用心得」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-03 「情報セキュリティ組織体制が整備されていることを示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-04 「情報処理センターの組織規程を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-05 「情報セキュリティ講演会（教員対象）の実施がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-06 「情報セキュリティ講演会（学生・教職員対象）の実施がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-1-2-(2)-07 「情報セキュリティインシデントの対応を示す資料」</a></p>		
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	<p>◇ ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-1-2-(3)-01 「教育・生活環境の利用状況がわかる資料（情報演習室1の使用状況）」</a></p>		

(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規定等の資料 <a href="#">資料3-1-2-(4)-01 「教育改革FD委員会規程」</a>	
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 <a href="#">資料3-1-2-(5)-01 「ICT環境改善に対する体制が機能していることを示す資料」</a> <a href="#">資料3-1-2-(5)-02 「教育環境等の満足度がわかる資料」</a> 授業においてタブレット端末の160名一斉無線接続を行うため、接続性の悪い無線LANの改善を行った。具体的には、帯域の調整や既設アクセスポイントから接続性の高い実績のあるアクセスポイントへの変更、アクセスポイントの追加を行い、無線LAN環境の改善を行った。	

観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【留意点】

- 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。
- 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

関係法令（設）第25条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料 <a href="#">資料3-1-3-(1)-01 「図書館の設備・整備状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-1-3-(1)-02 「図書館閲覧室 図面」</a> <a href="#">資料3-1-3-(1)-03 「図書館閲覧室配置図」</a>		

(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-3-(2)-01 「情報処理センターの組織規程を示す資料」</a>		
	<a href="#">資料3-1-3-(2)-02 「図書の整備状況がわかる資料（購入冊数と購入費）」</a>		
	<a href="#">資料3-1-3-(2)-03 「図書の整備状況がわかる資料（蔵書数）」</a>		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-3-(3)-01 「教育・生活環境の利用状況がわかる資料（図書館の利用統計）」</a>		
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイド等）がわかる資料		
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-01 「書庫の利用ガイダンス資料」</a>		
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-02 「オリエンテーション配布資料（図書館利用について）」</a>		
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-03 「図書の検索方法を示す資料」</a>		
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-04 「図書館メディアルームの使用ルールと利用案内」</a>		
	<a href="#">資料3-1-3-(4)-05 「図書館の利用サービスに係る取組がわかる資料」</a>		
	<a href="#">資料3-1-1-(12)-05 「ブックハンティング実施がわかる資料」</a>		再掲

3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

## 評価の視点

3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

## 観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

## 【留意点】

- 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。
- 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。

## 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)	◇実施状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-1-(1)-01 「新入生オリエンテーション日程」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-02 「オリエンテーション配布資料（学生相談室）」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-03 「オリエンテーション配布資料（図書館利用について）」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-04 「1年生対象コース選択支援ガイダンス要項」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-05 「3年生対象 第4回分野選択支援ガイダンス実施要項」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-06 「3年生対象 第4回分野選択支援ガイダンス資料」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-07 「実習工場の安全教育（シラバスと使用教材）」</a>  <a href="#">資料3-2-1-(1)-08 「専攻科オリエンテーション日程」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-09 「専攻科オリエンテーション資料」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-10 「オリエンテーション配布資料（図書館利用について）」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-11 「オリエンテーション配布資料（学生相談室）」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-12 「専攻科履修科目等ガイダンス資料」</a>  <a href="#">資料3-2-1-(1)-13 「編入生・留学生オリエンテーション日程」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-14 「編入生・留学生オリエンテーション資料」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-15 「オリエンテーション配布資料（図書館利用について）」</a> <a href="#">資料3-2-1-(1)-16 「オリエンテーション配布資料（学生相談室）」</a>		
■ 学科生			
■ 専攻科生			
■ 編入学生			
■ 留学生			
□ 障害のある学生			
□ 社会人学生			
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点3－2－② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上で相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

**【留意点】**

- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
- 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-2-(1)-01 「担任制の整備状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(1)-02 「指導教員制の整備状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(1)-03 「オフィスアワーの整備状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(1)-04 「SSR利用案内」</a> <a href="#">資料3-2-2-(1)-05 「電子メールによる相談受付体制がわかる資料（学級担任でのびきより抜粋）」</a> <a href="#">資料3-2-2-(1)-06 「電子メールによる相談受付体制がわかる資料（教室掲示物）」</a> <a href="#">資料3-2-2-(1)-07 「ICTを活用した成績確認や学習相談等の状況がわかる資料」</a>		
■ 担任制・指導教員制の整備			
■ オフィスアワーの整備			
■ 対面型の相談受付体制の整備		再掲	
■ 電子メールによる相談受付体制の整備			
■ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
□ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備			
■ 外国への留学に関する支援体制の整備	<a href="#">資料3-2-2-(1)-08 「海外留学支援体制がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(1)-09 「海外留学支援体制および組織がわかる資料」</a>		
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(2) (1)は、学生に利用されているか。	■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料  <a href="#">資料3-2-2-(2)-01 「学生との個人面談の実施がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(2)-02 「オフィスアワーの実績がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(2)-03 「SSRの利用状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(2)-04 「学生からのメールによる相談対応がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(2)-05 「ICTを活用した成績確認の実施がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(2)-06 「ICTを活用した学習相談の実施がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(2)-07 「海外留学支援の実績がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(2)-08 「国際交流 受入・派遣の実績がわかる資料」</a>	
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）	■ 担任制・指導教員制の導入	◇制度がわかる資料  <a href="#">資料3-2-2-(3)-01 「電子メールによる相談受付体制がわかる資料（学級担任のてびきより抜粋）」</a> <a href="#">資料3-2-2-(3)-02 「担任制の整備状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(3)-03 「指導教員制の整備状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(3)-04 「学生会ならびに寮生会と将来構想・戦略会議との懇談会開催の案内」</a> <a href="#">資料3-2-2-(3)-05 「学生会と将来構想・戦略会議との懇談会の取組がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(3)-06 「寮生会と将来構想・戦略会議との懇談会の取組がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(3)-07 「意見投書箱の設置がわかる資料」</a>	再掲
	■ 学生との懇談会	<a href="#">資料3-2-2-(3)-04 「学生会ならびに寮生会と将来構想・戦略会議との懇談会開催の案内」</a> <a href="#">資料3-2-2-(3)-05 「学生会と将来構想・戦略会議との懇談会の取組がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(3)-06 「寮生会と将来構想・戦略会議との懇談会の取組がわかる資料」</a>	再掲
	■ 意見投書箱	<a href="#">資料3-2-2-(3)-07 「意見投書箱の設置がわかる資料」</a>	再掲
	■ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。  年度末の本科卒業生および専攻科修了生を対象に本校の学習支援を含めた教育に対するアンケートを行い、改善に努めている。 <a href="#">資料3-2-2-(3)-08 「学習支援に関して学生のニーズが確認できる資料」</a>	
(4) (3)は、有効に機能しているか。	■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-2-(4)-01 「学習支援に対して教科担当と担任との連携がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-2-(4)-02 「学生会と将来構想・戦略会議との懇談会議事要旨」</a> <a href="#">資料3-2-2-(4)-03 「寮生会と将来構想・戦略会議との懇談会議事要旨」</a> <a href="#">資料3-2-2-(4)-04 「意見箱投書の利用実績がわかる資料」</a>	再掲

観点3－2－③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

【留意点】

- 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。
- (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

関係法令 教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条

※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(1)-01 「留学生指導教員リスト（留学生名簿）」</a> <a href="#">資料3-2-3-(1)-02 「外国人留学生支援体制がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-3-(1)-03 「外国人留学生チューター制度がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-3-(1)-04 「海外留学支援体制および組織がわかる資料」</a>		
■ 整備している		訪問審査時に提出	
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(2)-01 「留学生指導教員リスト（留学生名簿）」</a> <a href="#">資料3-2-3-(2)-02 「外国人留学生に対する特別補講の実施がわかる資料」</a> ◇支援の実施状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(2)-03 「留学生への学習生活支援の実施状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-3-(2)-04 「留学生用カリキュラム（日本語Ⅰシラバス抜粋）」</a> <a href="#">資料3-2-3-(2)-05 「留学生用カリキュラム（日本語Ⅱシラバス抜粋）」</a> <a href="#">資料3-2-3-(2)-06 「留学生用カリキュラム（日本事情シラバス抜粋）」</a>	訪問審査時に提出	
■ 行っている			
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-3-(3)-01 「編入学生に対する支援体制がわかる資料（学級担任のてびきより抜粋）」</a>		
■ 整備している			

(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-3-(4)-01 「編入生・留学生オリエンテーション日程」</a></p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p><a href="#">資料3-2-3-(4)-02 「編入学までの学習案内がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-3-(4)-03 「編入学前の指導内容がわかる資料（英語）」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-3-(4)-04 「編入学前の指導内容がわかる資料（物理）」</a></p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>	
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-3-(5)-01 「担任制の整備状況がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-3-(5)-02 「指導教員制の整備状況がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-3-(5)-03 「社会人学生に対する支援体制がわかる資料（学級担任のてびきより抜粋）」</a></p>	
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>	
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料	

■ 整備している	<a href="#">資料3-2-3-(7)-01 「障害のある学生に対する支援体制がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-3-(7)-02 「特別支援の方針についての申し合わせ」</a> <a href="#">資料3-2-3-(7)-03 「バリアフリー化への取組がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-3-(7)-04 「整備計画（抜粋 バリアフリー）がわかる資料」</a>	
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料  ◇支援の実施状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-3-(8)-01 「特別支援チームメーリングリスト」</a> <a href="#">資料3-2-3-(8)-02 「特別支援 支援実施までの流れ」</a> 訪問審査時に提出 <a href="#">資料3-2-3-(8)-03 「特別支援 担任記入シート」</a> 訪問審査時に提出	
■ 行っている		
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。	◇対応状況がわかる資料  <a href="#">資料3-2-3-(9)-01 「障害のある学生に対する支援体制がわかる資料」</a>	
■ 対応している		
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。	
■ 行っていない		

観点3－2－④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】なし。

#### 関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） <a href="#">資料3-2-4-(1)-01 「相談室の設置状況がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-02 「保健センター規程」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-03 「保健センター規程」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-04 「相談体制がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-05 「ハラスメント相談体制・防止を示す資料」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-06 「ハラスメント防止の研修会実施がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-07 「相談体制がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-08 「経済面支援の支援および組織体制がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-09 「日本学生支援機構における高等専門学校奨学生の推薦基準」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-10 「経済面支援の周知案内がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-4-(1)-11 「授業料免除の整備状況がわかる資料」</a>		
■ 学生相談室			
■ 保健センター			
■ 相談員やカウンセラーの配置			
■ ハラスメント等の相談体制			
■ 学生に対する相談の案内等			
■ 奨学金			
■ 授業料減免			
□ 特待生			
□ 緊急時の貸与等の制度			
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施しているか。	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-4-(2)-01 「健康および保健関係の取組の実施状況がわかる資料」</a>		
	<a href="#">資料3-2-4-(2)-02 「相談体制がわかる資料」</a>		
	<a href="#">資料3-2-4-(2)-03 「インフルエンザ予防接種の周知案内がわかる資料」</a>		
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-01 「相談室来室者数および相談内容（H30）を示す資料」</a>		
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-02 「保健室来室者数および来室目的（H30）を示す資料」</a>		
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-03 「委員会の実施状況がわかる資料」</a>		
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-04 「学校生活および経済面の相談受付状況（抜粋）がわかる資料」</a>		
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-05 「奨学金の利用状況がわかる資料」</a>		
	<a href="#">資料3-2-4-(3)-06 「授業料免除の利用状況がわかる資料」</a>		

## 観点3－2－⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

## 【留意点】

- 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。
- 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。
- 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-5-(1)-01 「就職指導の整備状況がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(1)-02 「進路指導の体制がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(1)-03 「キャリア教育の支援体制がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(1)-04 「キャリア教育の組織体制がわかる資料」</a></p>		
■ 整備している			
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p>		
■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	<p><a href="#">資料3-2-5-(2)-01 「キャリア教育の取組状況（特別活動）がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(2)-02 「キャリア教育の取組状況（セミナー実施）がわかる資料」</a></p>		
■ 進路指導用マニュアルの作成	<p><a href="#">資料3-2-5-(2)-03 「就職指導の整備状況がわかる資料」</a></p>		
■ 進路指導ガイダンスの実施	<p><a href="#">資料3-2-5-(2)-04 「進路指導（本科4年・専攻科1年）の実施がわかる資料」</a></p>		
□ 進路指導室			
■ 進路先（企業）訪問	<p><a href="#">資料3-2-5-(2)-05 「企業訪問の実施状況がわかる資料」</a></p>		
■ 進学・就職に関する説明会	<p><a href="#">資料3-2-5-(2)-06 「進学・就職に関する説明会の実施がわかる資料」</a></p>		
□ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談			
■ 資格取得による単位修得の認定	<p><a href="#">資料3-2-5-(2)-07 「資格取得による単位修得の認定がわかる資料」</a></p>		
■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	<p><a href="#">資料3-2-5-(2)-08 「海外留学支援体制および組織がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(2)-09 「国際交流協定を示す資料」</a></p>		
□ その他	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		

(3) (2)の取組が機能しているか。	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-01 「キャリア教育の参加状況（セミナー）がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-02 「キャリア教育の参加状況（C O - O P 教育）がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-03 「就職指導の整備状況がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-04 「進学・就職状況を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-05 「企業訪問の実施報告書を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-06 「進学・就職に関する説明会内容がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-07 「資格取得による単位認定実績を示す資」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-5-(3)-08 「国際交流 受入・派遣の実績がわかる資料」</a></p>		
<b>観点 3－2－⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</b>			
<b>【留意点】なし。</b>			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-01 「課外活動の支援体制に関する規程および組織がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-02 「課外活動指導者の役割を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-03 「課外活動指導の整備状況を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-04 「クラブ活動の指針を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-05 「後援会の支援体制がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-06 「課外活動の活動場所を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(1)-07 「AED設置場所を示す資料」</a></p>		
■ 整備している			
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-6-(2)-01 「課外活動の支援体制に関する規定および組織がわかる資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(2)-02 「課外活動指導者の役割を示す資料」</a></p>		
■ なっている			
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p><a href="#">資料3-2-6-(3)-01 「課外活動の支援活動を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(3)-02 「後援会の支援実績を示す資料」</a></p> <p><a href="#">資料3-2-6-(3)-03 「大会成績がわかる資料」</a></p>		
■ 機能している			

観点3－2－⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

**【留意点】なし。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-7-(1)-01 「学生寮の整備状況がわかる資料（学寮規程）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(1)-02 「学生寮の整備状況がわかる資料（学寮周辺図面）」</a>		
(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） <a href="#">資料3-2-7-(2)-01 「学寮の生活支援がわかる資料（1寮配置図 男子女子）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(2)-02 「学寮の生活支援がわかる資料（2寮配置図 男子）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(2)-03 「学寮の生活支援がわかる資料（3寮配置図 男子）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(2)-04 「学寮の生活支援がわかる資料（4寮配置図 男子）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(2)-05 「学寮の生活支援がわかる資料（5・6寮配置図 女子）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(2)-06 「学寮の生活支援がわかる資料（7寮配置図 男子）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(2)-07 「学寮の生活支援がわかる資料（管理棟配置図）」</a>		
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） <a href="#">資料3-2-7-(3)-01 「自習時間の設定がわかる資料」</a> <a href="#">資料3-2-7-(3)-02 「学寮自習室の整備状況がわかる資料（2寮）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(3)-03 「学寮自習室の整備状況がわかる資料（3寮）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(3)-04 「学寮自習室の整備状況がわかる資料（4寮）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(3)-05 「学寮自習室の整備状況がわかる資料（5・6寮）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(3)-06 「勉強の場を設ける工夫を示す資料（勉強会担当割当表）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(3)-07 「勉強の場を設ける工夫を示す資料（指導学生へのお願い）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(3)-08 「勉強の場を設ける工夫を示す資料（勉強会座席表）」</a> <a href="#">資料3-2-7-(3)-09 「勉強の場を設ける工夫を示す資料（勉強会監督者日誌）」</a>		

(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料 <a href="#">資料3-2-7-(4)-01 「入寮状況がわかる資料」</a>	
	◇勉学の場としての活用実績がわかる資料 <a href="#">資料3-2-7-(4)-02 「勉強の場としての活用実績がわかる資料（勉強会アンケート結果）」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(4)-03 「勉強の場としての活用実績がわかる資料（勉強会監督者日誌）」</a>	訪問審査時に提出
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料 <a href="#">資料3-2-7-(5)-01 「学生寮の整備状況がわかる資料（学寮規程）」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-02 「学生寮の管理運営体制がわかる資料」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-03 「学寮金庫の管理取扱を示す資料」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-04 「学寮鍵管理を示す資料」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-05 「学寮会計を示す資料」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-06 「寮生心得を示す資料」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-07 「学寮管理運営のための会議開催日を示す資料」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-08 「学寮運営のための協議会開催日を示す資料」</a>	
	<a href="#">資料3-2-7-(5)-09 「学寮の宿日直業務がわかる資料」</a>	

3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準3

優れた点
該当なし
改善を要する点
該当なし

## 基準4 財務基盤及び管理運営

## 評価の視点

4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

## 【留意点】

○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。

## 関係法令 (設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-01 「H27貸借対照表」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-02 「H28貸借対照表」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-03 「H29貸借対照表」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-04 「H30貸借対照表」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-05 「R01貸借対照表」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-06 「H27損益計算書」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-07 「H28損益計算書」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-08 「H29損益計算書」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-09 「H30損益計算書」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-10 「R01損益計算書」</a></p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料</p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-11 「H27総勘定元帳（臨時損失）」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-12 「H28総勘定元帳（臨時損失）」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-13 「H29総勘定元帳（臨時損失）」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-14 「H30総勘定元帳（臨時損失）」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-15 「R01総勘定元帳（臨時損失）」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-16 「H27利益分析表(決算報告書関連部分)」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-17 「H28利益分析表(決算報告書関連部分)」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-18 「H29利益分析表(決算報告書関連部分)」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-19 「H30利益分析表(決算報告書関連部分)」</a></p> <p><a href="#">資料4-1-1-(1)-20 「R01利益分析表(決算報告書関連部分)」</a></p>		

(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料 <a href="#">資料4-1-1-(2)-01 「校地、校舎等の資産内容を確認できる資料」</a>	
(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況 <a href="#">資料4-1-1-(3)-01 「運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況」</a> ◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。	
(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 支出超過となった年があった	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 <a href="#">資料4-1-1-(1)-16 「H27利益分析表(決算報告書関連部分)」</a> <a href="#">資料4-1-1-(1)-17 「H28利益分析表(決算報告書関連部分)」</a> <a href="#">資料4-1-1-(1)-18 「H29利益分析表(決算報告書関連部分)」</a> <a href="#">資料4-1-1-(1)-19 「H30利益分析表(決算報告書関連部分)」</a> <a href="#">資料4-1-1-(1)-20 「R01利益分析表(決算報告書関連部分)」</a> ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。 鶴岡高専としては令和元年度支出超過となつたが、高専機構全体として決算を行い調整している。	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲

観点4－1－② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 <a href="#">資料4-1-2-(1)-01 「R01予算配分方針」</a> ◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 <a href="#">資料4-1-2-(1)-02 「予算配分に関する会議議事録（将来構想・戦略会議）」</a> <a href="#">資料4-1-2-(1)-03 「予算配分に関する会議議事録（運営会議）」</a>		
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 <a href="#">資料4-1-2-(2)-01 「教職員への明示状況を把握できる資料（教員会議）」</a>		

観点4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

**【留意点】**

- 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。
- 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。
- 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

**関係法令（設）第27条の2**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)  <a href="#">資料4-1-3-(1)-01 「予算配分実績」</a>  <a href="#">資料4-1-3-(1)-02 「教育研究設備維持管理費の申請及び配分額」</a>  <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料  <a href="#">資料4-1-3-(1)-03 「外部資金獲得者への研究費の特別配分」</a>  <a href="#">資料4-1-3-(1)-04 「科研費への応募に伴うインセンティブ」</a>  <p>◇予算関連規程等  <a href="#">資料4-1-2-(1)-01 「R01予算配分方針」</a>  <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）  <a href="#">資料4-1-2-(1)-02 「予算配分に関する会議議事録（将来構想・戦略会議）」</a>  <a href="#">資料4-1-2-(1)-03 「予算配分に関する会議議事録（運営会議）」</a>  <a href="#">資料4-1-2-(2)-01 「教職員への明示状況を把握できる資料（教員会議）」</a>  <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスター・プラン等。）  <a href="#">資料4-1-3-(1)-05 「キャンパスマスター・プラン」</a>  <a href="#">資料4-1-3-(1)-06 「施設・設備のバリアフリー化への配慮を示す資料」</a></p></p></p></p></p>		
■ 行っている			再掲
(2) 資源配分が、4－1－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p>		
■ 整合性がある	各年度の予算に係る計画については、将来構想・戦略会議において予算配分方針を定め、その方針により策定され適正に配分しており、運営会議での審議を経て校長が決定し、教員会議、コース会議及びグループ会議で教員に周知している。		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料  <a href="#">資料4-1-2-(2)-01 「教職員への明示状況を把握できる資料（教員会議）」</a></p>		再掲
■ 明示している			

観点4－1－④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。

【留意点】

- 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。
- 会計監査の実施状況についても分析すること。

関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料 <a href="#">資料4-1-4-(1)-01 「作成・公表状況がわかる資料（高専機構HP）」</a>		
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） <a href="#">資料4-1-4-(2)-01 「会計監査規程（高専機構内部監査規則）」</a> <a href="#">資料4-1-4-(2)-02 「会計監査規程（鶴岡高専内部会計監査規程）」</a> ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 <a href="#">資料4-1-4-(2)-03 「相互監査報告書（報告事項一覧）」</a> <a href="#">資料4-1-4-(2)-04 「相互監査報告書（監査項目チェックリスト）」</a>		

4－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


## 評価の視点

4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

## 【留意点】

- 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。
- 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。
- 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。
- 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

## 関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 <a href="#">資料4-2-1-(1)-01 「管理運営に関する諸規程（内部組織規程）」</a> <a href="#">資料4-2-1-(1)-02 「管理運営に関する諸規程（鶴岡高専学則）」</a> <a href="#">資料4-2-1-(1)-03 「管理運営に関する諸規程（将来構想・戦略会議規程）」</a> <a href="#">資料4-2-1-(1)-04 「管理運営に関する諸規程（運営会議規程）」</a>		
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） <a href="#">資料4-2-1-(2)-01 「管理運営に関する組織図・運営組織図」</a>		
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	◇役割分担がわかる資料 <a href="#">資料4-2-1-(3)-01 「校長、主事等の役割分担がわかる資料（公務分掌）」</a>		
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料 <a href="#">資料4-2-1-(4)-01 「事務組織がわかる規程（事務組織等規程）」</a> <a href="#">資料4-2-1-(4)-02 「組織（技術職員）がわかる規程（教育研究技術支援センター規程）」</a>		
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 <a href="#">資料4-2-1-(5)-01 「教員と事務職員が構成員として構成されている会議（将来構想・戦略会議規程）」</a> <a href="#">資料4-2-1-(5)-02 「教員と事務職員が構成員として構成されている会議（運営会議規程）」</a>		
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。） <a href="#">資料4-2-1-(6)-01 「会議の開催回数、議事要旨等の掲載場所がわかる資料」</a>		

## 観点4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

## 【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料4-2-2-(1)-01 「安全管理体制に関する規程（危機管理規程）」</a></p> <p><a href="#">資料4-2-2-(1)-02 「安全管理における連絡体制がわかる資料（緊急時の連絡体制）」</a></p> <p><a href="#">資料4-2-2-(1)-03 「安全管理における連絡体制がわかる資料（緊急連絡表）」</a></p> <p><a href="#">資料4-2-2-(1)-04 「安全管理における連絡体制がわかる資料（学生の事故・怪我等に係る連絡体制）」</a></p>		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p><a href="#">資料4-2-2-(2)-01 「危機管理マニュアル等の資料（危機管理マニュアル）」</a></p> <p><a href="#">資料4-2-2-(2)-02 「危機管理マニュアル等の資料（学生に係る重大事件・事故対応マニュアル）」</a></p> <p><a href="#">資料4-2-2-(2)-03 「危機管理マニュアル等の資料（学生生活指導の手引き）」</a></p>		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料4-2-2-(3)-01 「訓練や講習会の実施状況がわかる資料（防災訓練実施要領・救急訓練）」</a></p> <p><a href="#">資料4-2-2-(3)-02 「訓練や講習会の実施状況がわかる資料（学寮防災避難訓練実施要項）」</a></p> <p><a href="#">資料4-2-2-(3)-03 「訓練や講習会の実施状況がわかる資料（学寮避難訓練（火災）実施要領）」</a></p> <p><a href="#">資料4-2-2-(3)-04 「危機に備えた活動がわかる資料（災害備蓄）」</a></p>		

観点4－2－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】

- 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 行っている	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 <a href="#">資料4-2-3-(1)-01 「過去5年間の外部の財務資源の受入実績に関する資料」</a>		
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■ 整備されている	◇管理体制がわかる資料（規程等） <a href="#">資料4-2-3-(2)-01 「公的研究費等の取扱いに関する規程等（コンプライアンス推進副責任者）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-02 「公的研究費の管理体制に関する規程等（寄附金事務取扱規程）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-03 「公的研究費の管理体制に関する規程等（共同研究取扱規程）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-04 「公的研究費の管理体制に関する規程等（受託研究取扱規程）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-05 「公的研究費の管理体制に関する規程等（受託試験取扱規程）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-06 「公的研究費の管理体制に関する規程等（科研費補助金取扱規程）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-07 「公的研究費等に関する不正防止の取り組み（コンプライアンスマニュアルセルフチェック）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-08 「公的研究費等に関する不正防止の取り組み（不正防止動画の聴講）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-09 「公的研究費等に関する不正防止の取り組み（包括的誓約書の提出）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-10 「公的研究費等に関する不正防止の取り組み（コンプライアンスマニュアル）」</a> <a href="#">資料4-2-3-(2)-11 「公的研究費等に関する不正防止の取り組み（内部監査マニュアル）」</a>		

## 観点4－2－④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

## 【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
- 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。
- 財務的資源については、観点4－2－③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
- 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
  - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
  - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
  - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
  - ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
  - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ■ 活用している	◇活用状況がわかる資料 <a href="#">資料4-2-4-(1)-01 「工場見学実施」</a> <a href="#">資料4-2-4-(1)-02 「インターンシップ実習先一覧」</a> <a href="#">資料4-2-4-(1)-03 「CO-CP教育」</a> <a href="#">資料4-2-4-(1)-04 「やまがた創生便り」</a> <a href="#">資料4-2-4-(1)-05 「大学コンソーシアムやまがた概要・加盟機関」</a> <a href="#">資料4-2-4-(1)-06 「特別講義依頼文書（外部講師による特別講義）」</a> <a href="#">資料4-2-4-(1)-07 「鶴岡高専技術振興会規約」</a> <a href="#">資料4-2-4-(1)-08 「JST ACCELプロジェクトに基づくコンソーシアム間共同研究変更契約書」</a> <a href="#">資料4-2-4-(1)-09 「国内外大学等、企業等との協定一覧」</a>		

観点4－2－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るために取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

**【留意点】**

- ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2－4－③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
- SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

**関係法令 (設)第10条の2**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料 <a href="#">資料4-2-5-(1)-01 「SD（研修）に関する規程（教職員就業規則）」</a> <a href="#">資料4-2-5-(1)-02 「SD（研修）に関する規程（教職員の研修に関する規則）」</a> ◇実施状況（参加状況等）がわかる資料 <a href="#">資料4-2-5-(1)-03 「SD（研修）への参加状況がわかる資料」</a>		

4－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**評価の視点**

4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

**【留意点】**

- 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。

**関係法令 (施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■ 高等専門学校的教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■ 教育研究上の基本組織 ■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇刊行物の該当箇所がわかる資料 <a href="#">資料4-3-1-(1)-01 「教育情報の公表状況が確認できる資料（鶴岡高専HP）」</a> <a href="#">資料4-3-1-(1)-02 「教育情報が掲載されている刊行物（学校総覧）」</a> <a href="#">資料4-3-1-(1)-03 「教育情報が掲載されている刊行物（研究シーズ集）」</a> <a href="#">資料4-3-1-(1)-04 「教育情報が掲載されている刊行物（鶴岡高専だより）」</a> ◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表 <a href="#">資料4-3-1-(1)-05 「ウェブサイト掲載項目チェック表」</a>		

4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


#### 基準4

優れた点		
改善を要する点		

## 基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

## 評価の視点

5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

## 【留意点】

- 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。

## 関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料 <a href="#">資料5-1-1-(1)-01 「授業科目の配置状況がわかる資料」</a>		
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮している	◇配慮していることがわかる資料 <a href="#">資料5-1-1-(2)-01 「一般教育と専門教育がくさび形に配分している資料」</a> <a href="#">資料5-1-1-(2)-02 「一般教育の充実に配慮している資料」</a> 一般科目は、主に1～3学年の低学年に多く配置し、4、5学年でも選択科目として配置するなど一般科目の充実の配慮を行っている		
(3) 進級に関する規定を整備しているか。 ■ 整備している	◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料 <a href="#">資料5-1-1-(3)-01 「進級に関する規定がわかる資料」</a>		
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。） <a href="#">資料5-1-1-(4)-01 「35週が確保されていることがわかる資料（H31行事予定表）」</a> <a href="#">資料5-1-1-(4)-02 「35週が確保されていることがわかる資料（H31各曜日の時間数の表）」</a> 年間を通じた授業および定期試験等を実施する期間は、教職員および学生に配布される資料により確認することができる。		
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■ 実施している	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。） <a href="#">資料5-1-1-(5)-01 「特別活動を90単位時間以上実施していることがわかる資料（H31特別活動予定表）」</a> 教務主事・主事補、地域連携センター人材育成部門と各学年のクラス担任が協力して計画立案している		

## 観点5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

## 【留意点】

- 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。
- この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

## 関係法令（設）第19条、第20条

## 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定			
■ インターンシップによる単位認定	<a href="#">資料5-1-2-(1)-01 「インターンシップによる単位認定がわかる資料（要項R2学生便覧p100-105）」</a> <a href="#">資料5-1-2-(1)-02 「インターンシップによる単位認定がわかる資料（教育課程表R2学生便覧p37-43）」</a> <a href="#">資料5-1-2-(1)-03 「インターンシップによる単位認定がわかる資料（R2WEBシラバス）」</a> <a href="#">資料5-1-2-(1)-04 「インターンシップ（実績、単位認定）がわかる資料」</a> 本校の教育目的に基づいたディプロマ・ポリシーに照らして、長期休業を利用した4学年の夏季休業インターンシップを実施しており、規定の条件を満たした学生には、単位を認定している		
<input type="checkbox"/> 正規の教育課程に関わる補充教育の実施			
<input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携			
■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	<a href="#">資料5-1-2-(1)-05 「外国語基礎能力の育成がわかる資料（教育課程表R2学生便覧p31）」</a> <a href="#">資料5-1-2-(1)-06 「外国語基礎能力の育成がわかる資料（要項R2学生便覧p116-119）」</a> 外国語の基礎能力の育成として、1～4学年に対しては英語を通年の必修科目、5学年には語学演習と工業英語を設定している		
■ 資格取得に関する教育	<a href="#">資料5-1-2-(1)-07 「資格取得に関する教育がわかる資料（R2webシラバスTOEIC対策1）」</a> <a href="#">資料5-1-2-(1)-08 「資格取得に関する教育がわかる資料（H31webシラバスTOEIC対策2）」</a> <a href="#">資料5-1-2-(1)-09 「資格取得に関する教育がわかる資料（要項R2学生便覧p97-99）」</a> <a href="#">資料5-1-2-(1)-10 「資格取得に関する教育がわかる資料（TOEIC資格取得）」</a> <a href="#">資料5-1-2-(1)-11 「資格取得に関する教育がわかる資料（TOEIC試験実施案内）」</a> TOEICを4年生全員に受験させ、英語の実践的能力を向上させている。		

■ 他の高等教育機関との単位互換制度	<p><a href="#">資料5-1-2-(1)-12 「他の高等教育機関との単位互換制度が明示されている資料（R2学生便覧p133-134）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-2-(1)-13 「他の高等教育機関との単位互換制度が明示されている資料（慶応義塾大学）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-2-(1)-14 「他の高等教育機関との単位互換制度が明示されている資料（山形コンソーシアム）」</a></p> <p>単位互換制度としては、慶応義塾大学と山形県内国公立大学との単位互換協定を締結している。</p>	
■ 個別の授業科目内での工夫	<p><a href="#">資料5-1-2-(1)-15 「個別の授業科目内での工夫について明示されている資料（H31web地域コミュニティ学シラバス）」</a></p> <p>地域コミュニティ学では、居住地域の基礎データや産業・伝統・文化・習慣について理解する。更に教員だけではなく、地域の企業や行政から講師を招き、データでは見えてこない地域の特徴を学ぶ。</p>	
□ 最先端の技術に関する教育		
□ その他		
	◆◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p>	
■ 適切に取り扱っている	<p><a href="#">資料5-1-2-(2)-01 「他の高等教育機関との単位互換制度の内容が明示されている資料（慶応義塾大学）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-2-(2)-02 「他の高等教育機関との単位互換制度の内容が明示されている資料（山形コンソーシアム）」</a></p>	

## 観点 5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

## 【留意点】

- 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等において具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
- 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
- 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。

(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

## 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

## ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等） <a href="#">資料5-1-3-(1)-01 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（H31webシラバス総合工学Ⅰ）」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-02 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（H31webシラバス総合工学Ⅱ）」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-03 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（H31webシラバス総合工学Ⅲ）」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-04 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（H31webシラバス総合工学Ⅳ）」</a>		
■ 行っている	教育課程は、基本教育目標に対応して創造性を磨くカリキュラム体系となるように設定されている。特に、学年縦断型科目である「総合工学Ⅰ～Ⅳ」では、グループワークによる問題解決型課題を、企業との連携による事前事後学習と組み合わせることで、効果的かつ体系的に創造性を育む取り組みを実施している（資料5-1-3-(1)-01～04）。なお、「総合工学Ⅰ～Ⅳ」のシラバスは全コース同じである  <a href="#">資料5-1-3-(1)-05 「高専生サミットの周知がわかる資料」</a> 「高専生サミット」において学生自身が提案したテーマに、教員のサポートのもと取り組むことにより、学生が自ら考え問題解決するエンジニアリングデザイン力を身につけている（※右URL参照）	<a href="https://biosummit.pr.tsuruoka-nct.ac.jp/">https://biosummit.pr.tsuruoka-nct.ac.jp/</a>	
	◇実施状況がわかる資料 <a href="#">資料5-1-3-(1)-06 「実施状況がわかる資料（総合工学Ⅰ授業計画）」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-07 「実施状況がわかる資料（総合工学Ⅱ授業計画）」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-08 「実施状況がわかる資料（総合工学Ⅲ授業計画）」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-09 「実施状況がわかる資料（総合工学Ⅵ授業計画）」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-10 「実施状況がわかる資料（高専生サミット資料）」</a> <a href="#">資料5-1-3-(1)-11 「実施状況がわかる資料（高専生サミット参加実績資料）」</a>		

	<p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p><a href="#">資料5-1-3-(1)-12 「学生が想像力を発揮しあげた成果がわかる資料（ビジネスプランコンテスト入賞記事）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(1)-13 「高専生サミット研究発表がわかる資料（山形新聞記事）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(1)-14 「高専生サミット研究発表がわかる資料（荘内日報新聞記事）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(1)-15 「学生が想像力を発揮しあげた成果がわかる資料（学会発表、学生の受賞一覧など）」</a></p> <p>総合工学のPBL型授業において優れた取り組みを提案したグループには、課外時間における教員のサポートのもと、外部機関の主催するコンテストに応募している。特に、鶴岡市の主催するビジネスプランコンテストにおいて、廃棄農作物の有効利用を提案したグループが最優秀賞を受賞したことは特筆すべき成果である。創造力を養った学生は、高専生サミットで積極的に発表を行っている。また、卒業研究において積極的な取り組みを展開し、学会発表を積極的に行っている。近年では学会賞を受賞する学生が増加傾向にあり、その成果が現れている。</p>	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。）</p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-01 「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（校長企業向け依頼状）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-02 「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（H31web インターンシップシラバス）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-03 「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（事前指導）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-04 「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（COOP実施要項）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-05 「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（COOP実施資料）」</a></p> <p>各コースで、実践力を育む教育方法としてインターンシップを実施している。インターンシップに参加前の事前指導としては、卒業生から3年生に対してインターンシップ講演会を実施している。4学年の夏季休業中に多くの学生が参加できるよう企業へ要請して受け入れ先を確保し、クラス担任が積極的に参加を働きかけている。また、インターンシップをさらに発展させ、企業と学校の双方向のフィードバックによる効果的な実習プログラムとしてCO-OP教育を行っており、意欲の高い学生と企業を効果的に連携させることに成功している。</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-06 「実施状況がわかる資料（インターンシップ実績①）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-07 「実施状況がわかる資料（インターンシップ実績②）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-08 「実施状況がわかる資料（インターンシップ実績③）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-09 「実施状況がわかる資料（CO-OP実習報告会資料）」</a></p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-10 「実施状況がわかる資料（CO-OP参加者集計資料）」</a></p>	資料「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料(CO-OP教育)」 <a href="http://coop.tsruoka-nct.ac.jp/cooperative_education/">http://coop.tsruoka-nct.ac.jp/cooperative_education/</a>
■ 行っている		

<p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p><a href="#">資料5-1-3-(2)-11 「インターシップ実習評価」</a></p> <p>本校では、インターシップによる実践力を育む教育を実施して約70%の学生は参加している。企業からの実習証明書からもわかるように学生自身の取り組みに対して高い評価が得られている。資料5-1-3-(2)-11 「インターシップ実習評価」さらに、CO-OP教育では年間数10名の学生が参加している。一部の学生は最終的には就職につながっている学生もいる。</p>	
---	--

#### 5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

本校では、国際交流活動も精力的に行っている。特色としては、学年に応じて適切なプログラムのマッチングを行っている点である。具体的には、1,2年次の学生には比較的治安の良いシンガポールへの留学、3,4年次の学生にはニュージーランドにてホームステイ型の語学実習プログラム、5年次には研究実習型のプログラムで連携校に学生を派遣している。本校では25%の学生が在学中に海外留学を経験しており、山形県内の高等教育機関では突出した数字（次点以下は10%に満たない）となっている。

<a href="https://kokusai.tsuruoka-nct.ac.jp/">https://kokusai.tsuruoka-nct.ac.jp/</a>	鶴岡高専HP（国際交流支援室）
<a href="#">資料5-1特記事項「国際交流参加者集計資料」</a>	

#### 評価の視点

#### 5-2 準学士課程の教育課程を開設するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

#### 【留意点】

なし。

#### 関係法令（設）第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 <a href="#">資料5-2-1-(1)-01 「授業形態の開講状況がわかる資料」</a> ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。 各コースとも、低学年（1年～3年）は講義：約90%、演習：約3%、実験・実習：約7%、高学年（4年～5年）は講義：約60%、演習：約10%、実験・実習：約30%に設定されている。このことから、座学で得た知識を演習により深め、実験・実習で体験として身に付ける授業形態となっており、適切である。		

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 (該当する選択肢にチェック■する。)	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料 <a href="#">資料5-2-1-(2)-01 「教材の工夫and対話討論型授業」</a>  <a href="#">資料5-2-1-(2)-01 「教材の工夫and対話討論型授業」</a>  <a href="#">資料5-2-1-(2)-02 「情報機器活用に関する講義資料（情報リテラシー）」</a> <a href="#">資料5-2-1-(2)-03 「学力不足の学生に対する配慮がわかる資料（学習支援体制がわかる資料）」</a> 本校では、自学自習を行うための学習支援体制を設定している。学生は、この学習支援体制の時間に授業における質問をはじめ学業や学校生活全般に関する質問、相談あるいは個人的な指導等を受けることもできる ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 <a href="#">資料5-2-1-(2)-04 「スチューデント・アシスタント実施要領」</a> 本校では、専攻科の学生が低学年の学生の学習を指導するS A（スチューデントアシスタント）制度を導入して学習支援の一助とし、さまざまな学力の学生に対応できる多様な学習指導上の工夫を取り組んでいる。	

観点 5 – 2 – ② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

#### 【留意点】

なし。

#### 関係法令（設）第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料 <a href="#">資料5-2-2-(1)-01 「シラバス作成要領がわかる資料（講習会メール）」</a> <a href="#">資料5-2-2-(1)-02 「シラバス作成要領がわかる資料（シラバス入力要項）」</a> <a href="#">資料5-2-2-(1)-03 「webシラバス（サンプル）」</a>		
■ 授業科目名			
■ 単位数			
■ 授業形態			
■ 対象学年			
■ 担当教員名			
■ 教育目標等との関係			
■ 達成目標			
■ 教育方法			
■ 教育内容（1授業時間ごとに記載）			
■ 成績評価方法・基準			
■ 事前に行う準備学習			

<p>■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献</p>		
<p>□ その他</p>	<p>教員は、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、年1回以上開催されるシラバス作成研修会に参加し作成している。シラバスには、開講時期、必修・選択科目の区別、単位数、担当教員名及び授業の概要、達成目標と評価方法、学習・教育目標との対応を記している。学生はシラバスにより授業項目と内容の記載から、毎回の授業内容を確認することで、理解度も把握できる。履修上の注意及び自学上の注意には、学習上の注意事項が書かれ、参考図書から関連専門知識を自習できる。授業科目系統図での関連科目も分かり、総合評価には具体的な評価方法が記載されている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>	
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■ 改善を行っている</p>	<p>◇活用状況がわかる資料 <a href="#">資料5-2-2-(2)-01 「学生のシラバス活用状況を把握していることがわかる資料（R2学生アンケート）」</a> <a href="#">資料5-2-2-(2)-02 「教員のシラバス活用状況を把握していることがわかる資料（R2教員授業点検アンケート）」</a> 学生・教員の活用状況については、授業アンケート結果によって把握される仕組みとなっている ◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p>	
<p>(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） <a href="#">資料5-2-2-(3)-01 「30単位時間授業を確保していることがわかる資料（H31行事予定表）」</a> <a href="#">資料5-2-2-(3)-02 「30単位時間授業を確保していることがわかる資料（H31授業実施時間数）」</a> <a href="#">資料5-2-2-(3)-03 「30単位時間授業を確保していることがわかる資料（H31前期時間割表）」</a> <a href="#">資料5-2-2-(3)-04 「30単位時間授業を確保していることがわかる資料（H31後期時間割表）」</a></p>	
<p>(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。</p> <p>■ 1単位時間=50分で規定、45分で運用</p>	<p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。 90分授業にすることで出欠確認、教材や機器の準備、片付けに要する時間を短縮することができる。さらに、出席を取る回数を減らし、前回の復習時間の短縮をすることで100分相当の教育内容を確保できるようになっている。</p>	

(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-2-2-(5)-01 「学修単位科目の履修時間が明示されている資料（R2学生便覧P13-14）」</a></p> <p><a href="#">資料5-2-2-(5)-02 「学修単位科目の履修時間が明示されている資料（R2webシラバス）」</a></p>	
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-2-2-(6)-01 「授業外学修の必要性の周知がわかる資料（R2学生便覧P14）」</a></p> <p><a href="#">資料5-2-2-(6)-02 「授業外学習・事前学習・事後展開学習の周知・徹底がわかる資料（教務主事メール）」</a></p> <p><a href="#">資料5-2-2-(6)-03 「事前学習・事後展開学習の徹底がわかる資料（R2webシラバス）」</a></p> <p><a href="#">資料5-2-2-(6)-02 「授業外学習・事前学習・事後展開学習の周知・徹底がわかる資料（教務主事メール）」</a></p> <p><a href="#">資料5-2-2-(6)-03 「事前学習・事後展開学習の徹底がわかる資料（R2webシラバス）」</a></p> <p><a href="#">資料5-2-2-(6)-02 「授業外学習・事前学習・事後展開学習の周知・徹底がわかる資料（教務主事メール）」</a></p> <p><a href="#">資料5-2-2-(6)-04 「授業外学習の時間の把握がわかる資料（R2教員授業点検アンケート）」</a></p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> 明示している  <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知  <input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底  <input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底  <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握  <input type="checkbox"/> その他		再掲 再掲 再掲

5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


## 評価の視点

5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

## 【留意点】

なし。

## 関係法令（設）第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(1)-01 「学業成績評価ならびに進級・卒業認定に関する規定 (R2学生便覧P66-71)」</a></p>		
■ 策定している			
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	<p>◇成績評価の組織内のチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(2)-01 「成績評価が適切に評価されていることがわかる資料（◆実地審査閲覧資料）」</a></p> <p><a href="#">資料5-3-1-(2)-02 「成績評価が適切に評価されていることがわかる資料（◆実地審査閲覧資料）」</a></p>		
■ 行っている			
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(3)-01 「評価がシラバス記載どおり実施されていることを把握する資料 (R2webシラバス)」</a></p> <p><a href="#">資料5-3-1-(3)-02 「評価がシラバス記載どおり実施されていることを把握する資料 (R2学生アンケート)」</a></p> <p><a href="#">資料5-3-1-(3)-03 「評価がシラバス記載どおり実施されていることを把握する資料 (R2教員授業点検アンケート)」</a></p>		
■ 把握している			
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(4)-01 「成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知していることがわかる資料 (R2学生便覧P66-71)」</a></p> <p><a href="#">資料5-3-1-(4)-02 「成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知していることがわかる(R2教務ガイダンス資料)」</a></p>		
■ 周知している			
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料5-3-1-(5)-01 「成績評価や単位認定について、学生の認知状況が明示されている資料 (R2学生アンケート)」</a></p>		
■ 把握している			

(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 <a href="#">資料5-3-1-(6)-01 「追試、再試の成績評価の規定等が明示されている資料（R2学生便覧P66）」</a>	
■ 定めている		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 <a href="#">資料5-3-1-(7)-01 「成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会がわかる資料（H31年度答案返却記載の時間割前期末試験）」</a> <a href="#">資料5-3-1-(7)-02 「成績評価結果に関する学生から意見申立の機会があることがわかる資料（H31年度答案返却記載の時間割学年末試験）」</a> <a href="#">資料5-3-1-(7)-03 「成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があることがわかる（R2教務ガイダンス資料）」</a> <a href="#">資料5-3-1-(7)-04 「成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があることがわかる（R2行事予定表）」</a>	
■ ある		
(8) 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）		
□ 成績評価の妥当性の事後チェック		
■ 答案の返却	<a href="#">資料5-3-1-(8)-01 「答案返却がわかる資料（H31年度答案返却記載の時間割前期未試験）」</a> <a href="#">資料5-3-1-(8)-02 「答案返却がわかる資料（H31年度答案返却記載の時間割学年末試験）」</a> <a href="#">資料5-3-1-(8)-03 「答案返却がわかる資料（R2教員授業点検アンケート）」</a> <a href="#">資料5-3-1-(8)-04 「模範解答の提示がわかる資料（保存シートチェックシート）」</a> <a href="#">資料5-3-1-(8)-05 「模範解答の提示がわかる資料（追認試験保存シートチェックシート）」</a> <a href="#">資料5-3-1-(8)-06 「模範解答の提示がわかる資料（R2教員授業点検アンケート）」</a>	
■ 模範解答や採点基準の提示		
□ G P A の進級判定への利用		
■ 成績分布のガイドラインの設定	<a href="#">資料5-3-1-(8)-07 「成績評価上のガイドラインの設定がわかる資料（◆実地審査閲覧資料）」</a>	
■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	<a href="#">資料5-3-1-(8)-08 「複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことがわかる資料（R2教員授業点検アンケート）」</a>	
□ 試験問題のレベルが適切であることのチェック		
□ その他		

<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>	
<p>答案は前期末と学年末試験後に設けられている答案返却期間で返却している。 教育点検委員会では、保存資料提出日を設定し、教員自らが、委員に直接提出することになっている。その際保存資料チェックシートをもとにシラバスどおりの成績評価、成績評価の保存資料、模範解答をチェックしている。また、同時に複数年度で同一試験問題を出題していないかを口頭で確認している。複数年度の問題出題については、教員授業点検アンケートにおいても同様にチェックを行っている。 教務委員会では、成績分布のガイドラインの設定し、各科目の平均点の差が極端に大きくならないように配慮している。</p>	
<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	

観点5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】

なし。

関係法令 (法)第117条 (設) 第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。  ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料  <a href="#">資料5-3-2-(1)-01 「修業年限を5年と定めている資料（R2学生便覧P11）」</a>		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。  ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準  <a href="#">資料5-3-2-(2)-01 「卒業認定基準がわかる資料（R2学生便覧P66-71）」</a>		
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。  ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料  <a href="#">資料5-3-2-(3)-01 「卒業認定基準に基づき卒業認定がわかる資料（◆実地審査閲覧資料）」</a>  卒業認定に関して内規に定めているとおり教員会議によって厳正に評価判定し認定されている		

(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。	■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 <a href="#">資料5-3-2-(4)-01 「卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料（R2学生便覧P66-71）」</a> <a href="#">資料5-3-2-(4)-02 「卒業認定基準を学生に周知していることがわかる資料（R2教務ガイダンス資料）」</a>	
		卒業認定基準は卒業認定に関する方針に沿って学則及び、「学業成績の評価及び課程修了等に関する内規」として定められ、学生に配布される学生便覧または教務ガイダンスによって学生に周知されている。	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 <a href="#">資料5-3-2-(5)-01 「学生の認知状況がわかる資料（R2アンケート）」</a>	

5 – 3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

## 基準 5

優れた点		
改善を要する点		

## 基準6 準学士課程の学生の受入れ

## 評価の視点

6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

## 【留意点】

- 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

## 関係法令（設）第3条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
■ なっている	<a href="#">資料6-1-1-(1)-01 「学生募集の方針を示す資料」</a>	pp.1 : I.入学者選抜の基本方針	
	<a href="#">資料6-1-1-(1)-02 「選抜区分（学力選抜および推薦選抜）」</a>	pp.2 : II.募集学科及び募集人員	
	<a href="#">資料6-1-1-(1)-02 「選抜区分（学力選抜および推薦選抜）」</a>	pp.1 : 1. 募集学科及び募集人員	再掲
	<a href="#">資料6-1-1-(1)-03 「面接要領・合否判定基準等の入学者選抜に係る資料」</a>	pp.1:3. 面接内容、pp.2:4. 面接の評価、pp.2:5. 口頭試問	

観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

## 【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料		
■ 整備している	<a href="#">資料6-1-2-(1)-01 「成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制 PDCAサイクル図」</a>		
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	<a href="#">資料6-1-2-(1)-01 「成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制 PDCAサイクル図」</a>		再掲
	<a href="#">資料6-1-2-(1)-02 「志願者確保マーケティングチーム設置要項」</a>	pp.1:第2条	

<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料6-1-2-(2)-01 「入試説明会と学校説明会の参加者名簿」</a></p> <p><a href="#">資料6-1-2-(2)-02 「入学試験委員会の活動記録・会議議事録」</a></p> <p><a href="#">資料6-1-2-(2)-03 「志願者確保マーケティングの活動記録・会議議事録」</a></p> <p><a href="#">資料6-1-2-(2)-04 「5年生のアンケート（アドミッションポリシーの1に沿っている検証資料）」</a></p> <p><a href="#">資料6-1-2-(2)-05 「2019年度CBT結果（アドミッションポリシーの2に沿っている検証資料）」</a></p>	
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■ 改善に役立てている</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p><a href="#">資料6-1-2-(3)-01 「(2) の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているかわかる資料」</a></p> <p>検証の結果を改善を「志願者増に対する対策」、「入試に対する見直し」を以下のように行っている。            「志願者増に対する対策」            ①中学生一日体験入学の実施内容の見直し、②仙台地区へのPR活動開始、③志願者増WGとの連携による学校説明会の実施、④College Profileや高専だよりなどをHPから情報発信、⑤県内すべての中学校（学生数が極端に少ない学校を除く）への訪問を継続、⑥学習塾へ募集要項を送付と訪問を継続、など            「入試に対する見直し」            ①推薦人数の増加、②内申点評価内容の見直し、③募集要領願書の見直し、④口頭試問の見直し、など</p>	<p>pp.3:現在の就職</p> <p>入学後の化学と数学と試験結果</p> <p>pp.2:入試に対する見直し</p>

観点 6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

## 【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。
- (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

## 関係法令 (設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文部科学省告示第45号)

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

## ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所 <a href="#">資料6-1-3-(1)-01 「鶴岡高專学生便覧（入学定員の記述部分）」</a>		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 <a href="#">資料6-1-3-(2)-01 「入学試験委員会規程」</a>	pp.1:第2条	
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 <a href="#">資料6-1-3-(3)-01 「過去5年間の各コースごとの入学定員に対する実入学者数を示す資料」</a>		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


基準 6

優れた点	
改善をする点	

## 基準7 準学士課程の学習・教育の成果

## 評価の視点

7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。

観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

## 【留意点】

○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料 <a href="#">資料7-1-1-(1)-01 「学習・教育の成果を把握・評価するための体制」</a>	成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制 PDCAサイクル図	
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料 <a href="#">資料7-1-1-(2)-01 「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」</a> <a href="#">資料7-1-1-(2)-02 「（学修の記録）本科」</a> <a href="#">資料7-1-1-(2)-03 「（学修の記録）専攻科」</a>	pp.5-17：付図1-1から付図4-3	
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料 <a href="#">資料7-1-1-(3)-01 「卒業生・修了生アンケート集計結果(平成31年3月実施 H31年3月卒業・修了時)」</a> ◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 鶴岡高専の教育に関する本科卒業生・専攻科修了生へのアンケート集計結果から学習・教育の成果を示す。具体的な例として、「あなたが鶴岡高専を卒業するとき、上記の項目に対する次の能力が実際に身に着いていたと思われますか、5段階で評価してください。」の項目では、十分確保、おおよそ確保の割合が5割以上であることを示している。		

観点7－1－② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

**【留意点】**

- (1)の体制の整備が、観点7－1－①と同じ体制で実施されている場合には、観点7－1－①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料 <a href="#">資料7-1-1-(1)-01 「学習・教育の成果を把握・評価するための体制」</a>		
■ 整備している			再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 <a href="#">資料7-1-2-(2)-01 「卒業生・修了生アンケート、企業アンケート実施概要」</a> <a href="#">資料7-1-2-(2)-02 「卒業・修了時アンケート依頼」</a> <a href="#">資料7-1-2-(2)-03 「卒業・修了時アンケート集計結果」</a>	(平成31年3月実施) (平成31年3月実施 H31年3月卒業・修了時) (平成31年3月実施 H31年3月卒業・修了時)	
■ 行っている			
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料 <a href="#">資料7-1-2-(3)-01 「卒業生・修了生アンケート、企業アンケート実施概要」</a> <a href="#">資料7-1-2-(3)-02 「卒業生・修了生アンケート依頼状」</a> <a href="#">資料7-1-2-(3)-03 「卒業生・修了生アンケート集計結果」</a>	(平成31年3月実施) (平成31年3月実施 H25～H29年度卒業・修了者) (平成31年3月実施 H25～H29年度卒業・修了者)	
■ 行っている			
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	<a href="#">資料7-1-2-(4)-01 「企業アンケート依頼状」</a> <a href="#">資料7-1-2-(4)-02 「企業アンケート集計結果」</a>	(平成31年3月実施) (平成31年3月実施)	
■ 行っている			
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	<a href="#">資料7-1-2-(5)-01 「卒業・修了時アンケート、卒業生・修了生アンケート分析」</a> ◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育成果を示す。卒業生・修了生アンケート分析結果から必要性を感じる割合（必要性と表記）と役に立っていると感じる割合（実用性と表記）に整理することで、卒業時の感覚と就職・進学後の感覚に大きな差の見られる項目があった。これはいわゆる、「世の中に出でから実感する本校の教育の価値」と読み替えられるものである。また、卒業後の回答で必要性に対する実用性の充足率が高い項目ほど、「高専で学んだことが役に立つてゐる」と実感している項目に対応すると考えられる。	(平成31年3月実施)	
■ 認められる			

観点7－1－③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】なし。

関係法令 (法)第122条 (施)第178条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	<p>◇ 【別紙様式】卒業者進路実績表</p> <p><a href="#">資料7-1-3-(1)-01 「学校として把握している就職先や進学先」</a></p>		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている	<p><a href="#">資料7-1-3-(1)-01 「学校として把握している就職先や進学先」</a></p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校では、就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められ、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっている。コース別就職・進学状況では、平成31年度の就職率は約70%、進学率は、約30%、進路決定率は、ほぼ100%であり、学習・教育・研究の成果が認められる。上記資料において、各コースに関連した産業は95%以上、各学科に関連した大学の学部は95%以上であり、各コースの養成しようとする人材像に適したものとなっている。</p>		再掲

7－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


## 基準 7

優れた点	
改善を要する点	

## 基準8 専攻科課程の教育活動の状況

## 評価の視点

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

## 【留意点】

- 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

## 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

## (根拠理由欄)

本校の専攻科（生産システム工学専攻）は、平成27年4月に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定を受けており、その際、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていることが確認されている。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		

観点8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

## 【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

## 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

## (根拠理由欄)

本校の専攻科（生産システム工学専攻）は、平成27年4月に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定を受けており、その際、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展性を考慮した教育課程となっていることが確認されている。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		

観点 8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。

なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-3-(1)-01 「カリキュラム・ポリシーおよび教育課程」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-3-(1)-02 「授業形態のバランス」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-3-(1)-03 「カリキュラム・ポリシーとの対応」</a></p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>基本教育目標および専攻科の教育課程の編成・実施方法（カリキュラムポリシー）に沿って教育課程を編成している（8-1-3-(1)-1）。授業形態は、一般科目とコース専門科目および共通専門科目がバランスよく配置されている（8-1-3-(1)-2）。そして、開講科目の講義、演習、実験実習はそれぞれのCPに整合した科目が適切に配置され、バランスがとれたカリキュラム編成がなされていることが分かる（8-1-3-(1)-3）。</p>		
■ 採用されている			

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料	
■ 教材の工夫	<a href="#">資料8-1-3-(2)-01 「学習指導上の工夫（実施要項）」</a> <a href="#">資料8-1-3-(2)-02 「教員アンケート（学習指導上の工夫）」</a> <a href="#">資料8-1-3-(2)-03 「教員アンケート（教材の工夫）」</a>	
■ 少人数教育	<a href="#">資料8-1-3-(2)-04 「専攻科受講者一覧」</a> <a href="#">資料8-1-3-(2)-05 「シラバス 一般科目・共通専門科目 専攻科実験」</a> <a href="#">資料8-1-3-(2)-06 「教員アンケート（少人数教育）」</a>	
■ 対話・討論型授業	<a href="#">資料8-1-3-(2)-07 「技術者倫理 プレゼンテーションのクリッカー投票」</a> <a href="#">資料8-1-3-(2)-08 「教員アンケート（対話・討論型授業）」</a>	
■ フィールド型授業	<a href="#">資料8-1-3-(2)-09 「実践的デザイン工学実習テキスト」</a> <a href="#">資料8-1-3-(2)-10 「教員アンケート（フィールド型授業）」</a>	
■ 情報機器の活用	<a href="#">資料8-1-3-(2)-11 「令和二年度専攻科遠隔授業オリエンテーション」</a> <a href="#">資料8-1-3-(2)-12 「教員アンケート（情報機器の利用）」</a>	
■ 基礎学力不足の学生に対する配慮	<a href="#">資料8-1-3-(2)-13 「教員アンケート（基礎学力不足学生への配慮）」</a>	
■ 一般科目と専門科目との連携	<a href="#">資料8-1-3-(2)-14 「教員アンケート（一般科目と専門科目との連携）」</a>	
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	

観点8－1－④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

【留意点】

- 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

本校の専攻科（生産システム工学専攻）は、平成27年4月に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定を受けており、その際、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展性を考慮した教育課程となっていることが確認されている。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っていているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		

観点8－1－⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。

なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-01 「専攻科の3つのポリシー」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-02 「専攻科のシラバス」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-03 「専攻科の科目課程表」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-04 「授業科目の履修等に関する規程」</a></p>		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(2)-01 「成績評価シート（訪問調査時閲覧資料）」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(2)-02 「進捗度評価シート（訪問調査時閲覧資料）」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(2)-03 「学業成績評価に係る保存資料（訪問調査時閲覧資料）」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(2)-04 「専攻科修了判定資料（訪問調査時閲覧資料）」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(2)-05 「専攻科委員会議事録（修了判定）」</a></p>		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(3)-01 「令和元年度教員アンケート（授業時間外の学習状況の把握）」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(3)-02 「令和元年度教員アンケート（自主学習状況の把握）」</a></p>		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-03 「専攻科の科目課程表」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-04 「授業科目の履修等に関する規程」</a></p> <p><a href="#">資料8-1-5-(1)-02 「専攻科のシラバス」</a></p>	再掲 再掲 再掲	再掲

(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している	◇認知状況がわかる資料 <a href="#">資料8-1-5-(5)-01 「学生の認知状況アンケート」</a>	
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めていない	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 <a href="#">資料8-1-5-(6)-01 「再試験に関する規程」</a>	
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 <input checked="" type="checkbox"/> ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料 <a href="#">資料8-1-5-(7)-01 「成績評価結果に関する学生からの意見申し立ての機会」</a> <a href="#">資料8-1-5-(7)-02 「答案返却日が明記された「進捗度チェックシート」」</a>	
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）  <input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック <input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却 <input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> G P A の進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他	<p>資料8-1-5-(2)-04 「専攻科修了判定資料（訪問調査時閲覧資料）」 資料8-1-5-(8)-01 「答案の返却についてわかる資料」 資料8-1-5-(8)-02 「答案の返却や模範解答の提示についてわかる資料」 資料8-1-5-(8)-03 「採点基準の提示についてわかる資料」 資料8-1-5-(8)-04 「複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェックがわかる資料」 資料8-1-5-(8)-05 「模範解答及び答案」</p> <p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>【成績評価の妥当性の事後チェック】 資料8-1-5-(2)-04 専攻科修了判定資料（訪問調査時閲覧資料）（再掲） 年度末の専攻科委員会において、各科目の成績評価の確認を行っている。 【答案の返却】、【模範解答や採点基準の提示】 資料8-1-5-(8)-01 答案の返却についてわかる資料 資料8-1-5-(8)-02 答案の返却や模範解答の提示についてわかる資料 資料8-1-5-(8)-03 採点基準の提示についてわかる資料 資料8-1-5-(8)-05 模範解答及び答案 答案は前期末と学年末試験後に答案返却を実施している。答案返却、解答説明の際、採点に問題がないかについても同時に確認している。教育点検委員会では、保存資料提出日を設定し、教員自らが、委員に直接提出することになっている。その際保存資料チェックシートをもとにシラバスどおりの成績評価、成績評価の保存資料、模範解答をチェックしている。 【複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】 資料8-1-5-(8)-04 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェックがわかる資料 教育点検委員会が実施する保存資料等のチェックの際、複数年度で同一試験問題を出題していないかについて口頭やアンケートで確認している。 ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>	再掲

観点8－1－⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。

なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料 <a href="#">資料8-1-6-(1)-01 「専攻科の修業年限」</a>		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や修了認定基準 <a href="#">資料8-1-6-(2)-01 「本校のディプロマ・ポリシー」</a> <a href="#">資料8-1-6-(2)-02 「修了認定基準」</a>		
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料 <a href="#">資料8-1-6-(3)-01 「修了判定会議に関する資料（専攻科委員会議事要旨）」</a> <a href="#">資料8-1-6-(3)-02 「修了判定会議に関する資料（教員会議議事次第）」</a>		
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。） がわかる資料 <a href="#">資料8-1-6-(2)-02 「修了認定基準」</a> <a href="#">資料8-1-6-(4)-01 「周知を図る取組の内容（オリエンテーション資料）」</a> <a href="#">資料8-1-6-(4)-02 「周知のためオリエンテーションを実施していることを示す日程表」</a>		再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 <a href="#">資料8-1-6-(5)-01 「修了認定基準について学生の認知状況を学校として把握していることを示す資料」</a> 毎年度の始めに実施するオリエンテーションにおいて科目履修届の提出を指示している。その段階で全ての学生は認知しているとして扱っている。また、学生が提出した届は教務係で確認を行い学生が認知していることを把握している。		

8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。  
特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。


## 評価の視点

8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。

観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

## 【留意点】

- 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
■ なっている	<a href="#">資料8-2-1-(1)-01 「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-02 「選抜の方法及び実施状況（高等専門学校長の推薦による選抜）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-03 「選抜の方法及び実施状況（AO選抜）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-04 「選抜の方法及び実施状況（学力試験による選抜）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-05 「選抜の方法及び実施状況（社会人特別選抜）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-06 「専攻科入学者選抜（推薦）の基本方針（訪問調査時閲覧資料）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-07 「令和3年度専攻科入学者選抜(推薦)試験実施要項（訪問調査時閲覧資料）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-08 「令和3年度専攻科入学者選抜（推薦）評価要領（訪問調査時閲覧資料）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-09 「専攻科入学者選抜（アドミッション・オフィス選抜）の基本方針（訪問調査時閲覧資料）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-10 「令和3年度専攻科入学者選抜(AO)試験実施要項（訪問調査時閲覧資料）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-11 「令和3年度専攻科入学者選抜（AO）実施要領（訪問調査時閲覧資料）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-12 「令和3年度専攻科入学者選抜（学力・社会人特別選抜）実施要領（訪問調査時閲覧資料）」</a>		
	<a href="#">資料8-2-1-(1)-13 「令和3年度専攻科入学者選抜（学力）の基本方針（訪問調査時閲覧資料）」</a>		

観点8－2－② 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

**【留意点】**

なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p><a href="#">資料8-2-2-(1)-01 「専攻科委員会規程」</a></p> <p><a href="#">資料8-2-2-(1)-02 「入学試験委員会規程」</a></p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p><a href="#">資料8-2-2-(1)-03 「自己点検・評価委員会規程」</a></p> <p><a href="#">資料8-2-2-(1)-04 「自己点検・評価に関する実施基本方針」</a></p> <p><a href="#">資料8-2-2-(1)-05 「教育点検委員会規程」</a></p> <p><a href="#">資料8-2-2-(1)-06 「教育改善委員会規程」</a></p> <p><a href="#">資料8-2-2-(1)-07 「教育改革FD委員会規程」</a></p>		
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-2-2-(2)-01 「学生が入学者の受け入れに関する方針に沿っているか検証を行っていることがわかる資料」</a></p> <p>将来に対する目標が「ある」と答えた学生は86%、学習意欲が「ある」と答えた学生は85%と、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れていることを検証している。レポート・製図を含まない学習時間を4時間以上行っている学生は5%と少ないので、自宅学習の具体的な方法や内容を学生に示す必要がある。</p>		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	<p><a href="#">資料8-2-2-(3)-02 「専攻科入学者選抜（アドミッション・オフィス選抜）について」</a></p> <p><a href="#">資料8-2-2-(3)-03 「AO入試の導入について」</a></p> <p><a href="#">資料8-2-2-(3)-04 「AO入試に向けた改善事項等について」</a></p> <p><a href="#">資料8-2-1-(1)-09 「専攻科入学者選抜（アドミッション・オフィス選抜）の基本方針（訪問調査時閲覧資料）」</a></p> <p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>従来の推薦および学力では選考できていなかったアドミッション・ポリシーの(1)「科学技術に関心が高く、研究に関して意欲がある人」を積極的に受け入れる為に、研究内容のプレゼンテーション、取組報告書、自己推薦書の各得点を総合的に判定して合否を決めるAO入試を令和2年度専攻科入学者選抜に導入した。また、研究に対する強い意欲のある学生を採用するためにAO入試の得点分布の検証及び改善を実施した。</p>		再掲

観点8－2－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

## 【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

## ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所 <a href="#">資料8-2-3-(1)-01 「専攻及び入学定員」</a>		
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 <a href="#">資料8-2-2-(1)-02 「入学試験委員会規程」</a> <a href="#">資料8-2-2-(1)-07 「教育改革FD委員会規程」</a>		再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 <a href="#">資料8-2-3-(3)-01 「過去5年間の入学定員に対する実入学者数を示す資料」</a>		再掲
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 行っている	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述す <a href="#">資料8-2-3-(4)-01 「学習環境についての学生アンケート」</a> <a href="#">資料8-2-3-(4)-02 「校舎新嘗」</a>  平成29年度および令和2年度入学者は定員の1.3倍を超過した。平成30年度FD委員会による教育改善に関わる学生アンケート（本科生・専攻科生含む）によると、本校の施設に対する満足度は「満足・どちらかといえば満足」を合わせると77～90%であり適切な教育環境が保たれていることを確認している。また、新校舎（8号館）が平成28年度から予算化され令和元年度に引き渡されたことで学習環境の改善が進んでいる。		

8－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


## 評価の視点

8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

## 【留意点】

- 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-3-1-(1)-01 「学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制の整備状況がわかる資料（専攻科委員会規定）」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-1-(1)-02 「学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制の整備状況がわかる資料（専攻科授業の履修等に関する申し合わせ）」</a></p>		
■ 整備している			
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p> <p><a href="#">資料8-3-1-(2)-01 「成績評価・修了認定等に関するデータ・資料（専攻科委員会議事要旨）」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-1-(2)-02 「成績評価・修了認定等に関するデータ・資料（教員会議議事次第）」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-1-(2)-03 「体制が機能していることを示す資料（学修の記録（機械・制御コース））」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-1-(2)-04 「体制が機能していることを示す資料（学修の記録（電気電子・情報コース））」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-1-(2)-05 「体制が機能していることを示す資料（学修の記録（応用化学コース））」</a></p>		
■ 把握・評価している			

(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-3-1-(3)-01 「学習・教育・研究成果の把握・評価の実施状況が分かる資料（専攻科委員会議事要旨）」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-1-(3)-02 「学習・教育・研究成果の把握・評価の実施状況が分かる資料（教員会議議事次第）」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-1-(3)-03 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（地域連携センターりポート第6号（令和元年度）（70～74ページ）学生の研究発表・表彰）」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-1-(3)-04 「学習・教育・研究の成果がわかる資料（地域連携センターりポート第5号（平成30年度）（65～69ページ））」</a></p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>専攻科課程では学習・教育目標に沿った明確な評価基準、修了要件を設定しており、講義、演習、実験、実習等において全員が修了要件の単位を取得している。また、専攻科研究Ⅰ・Ⅱでは学内での評価に加えて、研究成果の外部発表を多数行い、研究活動に対する外部機関からの受賞など研究の成果も認められる。（資料8-3-1-(3)-03, 資料8-3-1-(3)-04）以上のことから、学生が身に付ける学力や資質・能力についての教育の成果や効果が上がっていると判断できる。</p>	
---------------------------------	---	--

観点8－3－② 蓄成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

**【留意点】**

- (1)の体制の整備が、観点8－3－①同じ体制で実施されている場合には観点8－3－①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-3-2-(1)-01 「学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制の整備状況がわかる資料（専攻科委員会規程）」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-2-(1)-02 「学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制の整備状況がわかる資料（教育改革FD委員会規程）」</a></p>		
■ 整備している			
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p><a href="#">資料8-3-2-(2)-01 「修了時の学生に対する意見聴取の結果に関するデータ・資料（専攻科修了時アンケート）」</a></p>		
■ 行っている			
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-3-2-(3)-01 「修了生に対する意見聴取の結果に関するデータ・資料（専攻科修了生アンケート）」</a></p>		
■ 行っている			
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p><a href="#">資料8-3-2-(4)-01 「進路先関係者等に対する意見聴取の結果に関するデータ・資料（卒業（修了）生就業先アンケート）」</a></p>		
■ 行っている			
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>修了時の学生および修了生共に授業カリキュラム中の実験・実習及び専攻科研究、数学・自然科学の講義の時間が十分であると評価すると共に、自らも構想力、実践力、問題解決能力が身に付いたと評価している一方で、情報系基礎知識および英語力の不足を感じている。（資料8-3-2-(2)-01及び資料8-3-2-(3)-01）企業側からは技術的基礎知識は高いと評価される一方で、英語力やプレゼンテーション力の不足を指摘されている。（資料8-3-2-(4)-01）</p>		
■ 認められる			

観点8－3－③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

**【留意点】なし。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	<p>◇ 【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p><a href="#">資料8-3-3-(1)-01 「最近5年間の修了者の就職率がわかる資料（卒業（修了）者の就職率（平成27～令和元年度））」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-3-(1)-02 「最近5年間の修了者の進学率がわかる資料（卒業（修了）者の進学率（平成27～令和元年度））」</a></p>		
■ 認められる			
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。	<p><a href="#">資料8-3-3-(2)-01 「修了者の就職先が養成しようとする人材像に適したものとなっていることがわかる資料（卒業（修了）者の産業別就職状況（令和元年度））」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-3-(2)-02 「修了者の就職先が養成しようとする人材像に適したものとなっていることがわかる資料（H29～R1年度就職先）」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-3-(2)-03 「修了者の進学先が養成しようとする人材像に適したものとなっていることがわかる資料（卒業（修了）者の進学先（令和元年度））」</a></p> <p><a href="#">資料8-3-3-(2)-04 「修了者の進学先が養成しようとする人材像に適したものとなっていることがわかる資料（H29～R1年度進学先）」</a></p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>過去5年間の修了生の就職率および進学率はいずれも100%であり、学習・教育・研究の成果が十分に認められる。（資料8-3-3-(1)-01および資料8-3-3-(1)-02）また、各専攻とも主な就職先・進学先は専攻する分野に関係した企業や大学院研究科であり、養成しようとする人材像にかなったものとなっている。（資料8-3-3-(1)-01,資料8-3-3-(1)-02,資料8-3-3-(1)-03,資料8-3-3-(1)-04）</p>		
■ なっている			

観点8－3－④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

- 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としているので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

（リストから選択してください）

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	◇学位取得状況がわかる資料 <a href="#">資料8-3-4-(1)-01 「過去5年間の学位取得状況がわかる資料（学位取得率（平成27年度～令和元年度））」</a>		
■ 認められる			

8－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


基準8

優れた点


改善を要する点
